

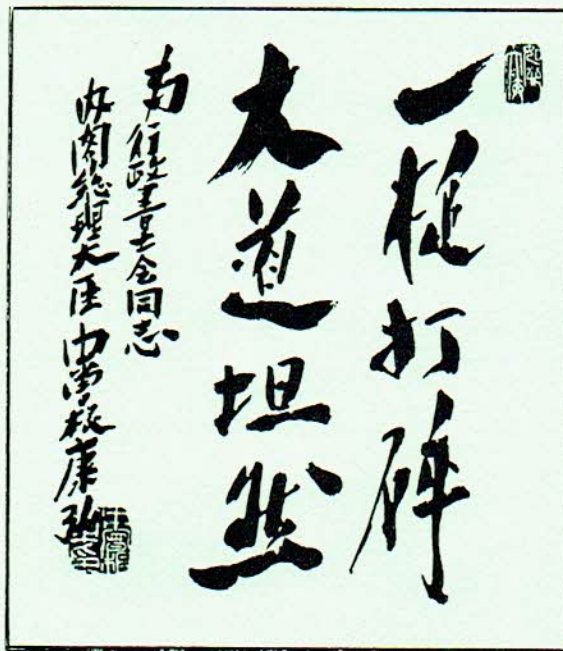
埼玉県行政書士会上尾支部発足12周年
行政書士法制定35周年

記念誌



埼玉県行政書士会上尾支部

事務局 上尾市富士見2-3-24
TEL (0487) 75-2383



躍進



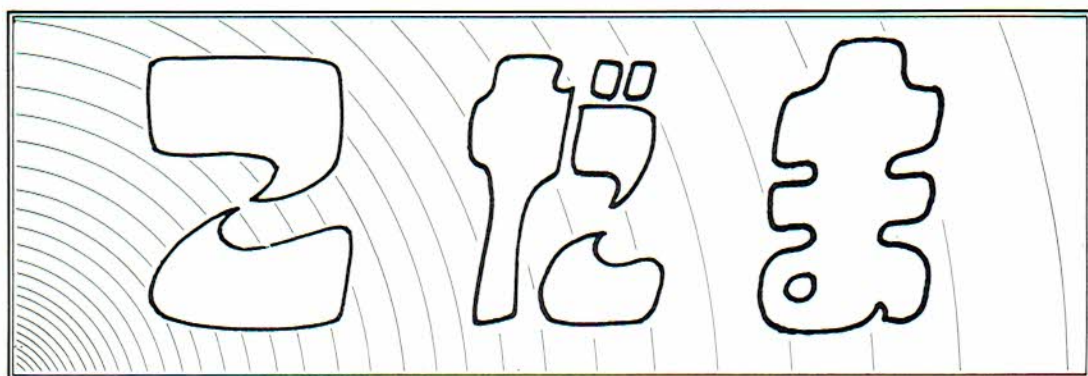
▲上尾駅東口「平和の像」



▲上尾市役所



▼上尾運動公園



埼玉県行政書士会上尾支部発足12周年
行政書士法制定35周年

記念誌



埼玉県行政書士会上尾支部

事務局 上尾市富士見 2-3-24

TEL (0487) 75-2383

行政書士会上尾支部12周年記念誌「こだま」

目 次

地域社会に根をおろし信頼される行政書士会を ご挨拶 上尾市長 友光 恒 … 6	支部長 長島敬一 … 4
支部発足12周年を祝す 桶川市長 野本重雄 … 6	
記念誌発刊にあたり 伊奈町長 小林昭一 … 7	
ご挨拶 県議会議員 荒井松司 … 7	
支部創立12周年にあたって 上尾警察署長 長谷川弘道 … 8	
記念誌の発刊を祝う 埼玉県行政書士会名誉会長 本郷栄太郎 … 9	
記念誌発刊によせて 埼玉県行政書士会会長 柳 栄一 … 9	
記念誌発刊によせて 埼玉県行政書士会顧問 石山一男 … 10	
記念誌発刊によせて 埼玉県総務部地方課長補佐 小林幹男 … 11	
上尾支部発足12周年に寄せて 日本行政書士政治連盟埼玉会会長 田村英一 … 11	
身近な町の法律家として期待する 弁護士 松澤宣泰 … 12	

12年のあゆみ …… 13

昭和60年度事業計画 …… 14

発展する上尾・桶川・伊奈 …… 15

レンズをとおして「写真でみる行政書士業務」 …… 19

上尾支部の活動 …… 27

会員の広場 …… 34

事務所運営について …… 畑田錦男 … 34
行政書士と指名参加願 …… 山岸 誠 … 35
資格社会と人間性 …… 齋藤 保 … 36
日頃、行政書士として思うこと …… 岡部忠嗣 … 36
女性行政書士として …… 石倉富美子 … 37
行政書士業務に思う …… 村田憲司 … 37
車庫証明について …… 木村意久 … 38
政治連盟結成に想う …… 新井章守 … 38
農業委員会に入会して …… 大木 正 … 38
ボーリング大会に参加して …… 大道喜久男 … 40
支部研修旅行に参加して …… 齋藤一男 … 40

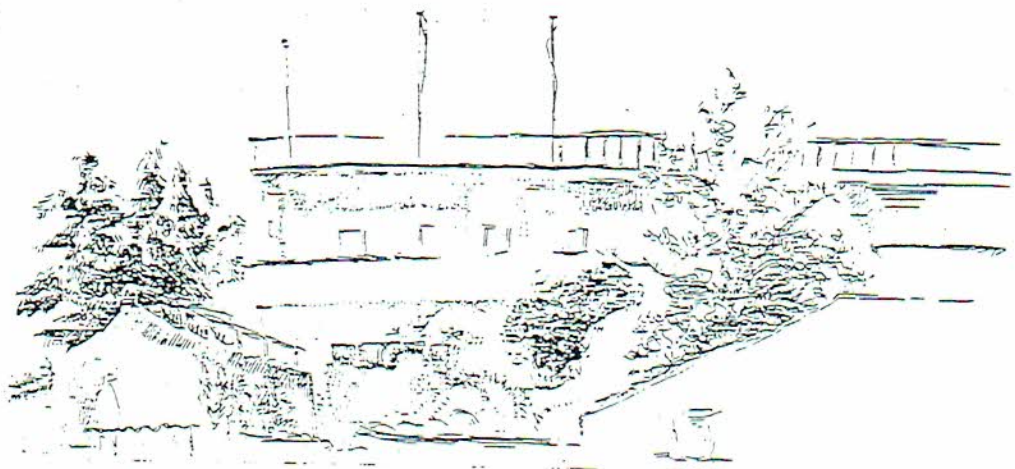
県レクリエーション総合大会将棋の部に参加して……宮地啓文 ……40
越谷市農業委員会を訪ねて……………岡野秀之助 ……41
行政書士会館を訪ねて……………福田安伸 ……41
行政書士一年生を顧みて……………田中輝男 ……42

特別寄稿

行政書士の先生とともに 社会保険労務士 村岡武仁 ……39

会員プロフィール……………43

年度別役員一覧……………77
研修会の記録……………78
「行政手続相談日」の記録……………79
業務部会別会員名……………83
役員一覧(昭和60年度)……………84
県内外の活動にも多くの支部員が参画……………85
上尾支部規則……………86
行政書士法制定35周年記念感謝状受賞者……………91
編集後記……………92





——発足12周年にあたって——

地域社会に根をおろし

■上尾支部長 長 島 敬 一

上尾支部発足12周年の歩みは、発展する「上尾市」「桶川市」「伊奈町」の地域社会と表裏一体となって、まさしく2人3脚のように向上して来たと言っても過言ではありません。昭和48年12月、大宮支部から独立し、スタートした「上尾支部」にとって、この12年間はいわば「行政書士業務の充実発展への基礎固め」の期間と言えるでしょう。

支部発足当時は支部会員も少なく、私自身「行政書士の業務は？」と問われても即答どころか五里霧中で将来に自信が持てず、何を柱にすえて事務所経営をしようかと目標設定に苦勞していた時代でした。

しかし、上尾支部の責任あるポストに就任している以上、組織人としての自覚の上に立ち責任をもった指導をしなければならないと痛感し、『名実ともに立派な支部に高めよう』と出来ないながらも「燃える心」を持ち続けたものでした。

当時、県の中心的活動を行っていた行政書士の諸先輩のご指導と呼びかけに賛同し、当時の先進的な行政書士会であった他会（静岡・群馬・千葉・東京）をはじめ茨城・栃木等周辺の会を訪問し、『行政書士のあり方』と『会の実態』を研修するにつれ、「努力次第で成功出来る！」と確信が湧いて来て、「地域社会に根をおろした信頼される行政書士会」を築こうと決意したものです。

支部長就任後も一貫して

- ① 会員相互の親睦と民主的な運営
- ② 組織の強化と会議の定例化
- ③ 業務の充実と継続的な実務面の研修と指導
- ④ 関係諸官庁との連絡協調と円滑化
- ⑤ 行政書士のイメージアップのためのPR

等重要な問題を提起し、会の発展に努力し、不完全ながらも、依頼者と行政側(役所)とのパイプ役を果たして参りました。中でも地位向上のイメージアップとして

◆企業アドバイザー ◆総合コンサルタント ◆行政手続専門員

◆書類作成指導員 等、地域社会のニューリーダーとして様々な実践活動を展開して来ました。その間、上尾市をはじめ桶川市、伊奈町の諸官庁、上尾警察や保健所、社会保険事務所、銀行等から大変なご協力をいただき、私達の力量には過ぎるご援助ご指導を賜りました事に、心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

お蔭様で会員も67名を数え、県下23支部中、浦和・川口・大宮・熊谷・春日部の各支部に次ぐ中堅支部として県下の各行政部門に大きく貢献出来る「埼玉県行政書士会上尾支部」に成長させていただきました。

実績の面でも、この12年間には多くの評価を見い出せると思います。2～3の例を上げるな

信頼される 行政書士会を！！

らば、

①県の総会を2回上尾市で開催した。

(※上尾市長友光恒先生、地元県議荒井松司先生には各々2度とも来賓として出席のご挨拶を頂いた。)

②上尾市役所市民相談室で昭和52年以来継続して「行政手続相談」を実施して来た。

③協和銀行上尾支店に於ける「行政何でも相談」の実施。

④関係官庁へのPRの強化、行政書士名簿、業務案内の表示、配布。

⑤上尾警察署証明担当窓口及び、調査員と「行政書士会車庫証明部会」との連絡協調の確立。

⑥建設業許可、入札指名参加手続について、担当部と連絡相互協力態勢の実現。

⑦支部運営の円滑化、組織的活動、会議の定例化、会員相互理解、コミュニケーションの確立。等がその特徴とも云えます。

現在、上尾市・桶川市・伊奈町の地域開発は目を見はるばかりの急テンポで進み、県の中心的パワーとして進展しております。それは、産業・文化・経済・スポーツ等あらゆる分野でも充実して来ており「総合的都市づくり」のイメージ・アップにつながっております。私達行政書士会上尾支部もその区域が「上尾・桶川・伊奈」と全く同じ条件であり、今後更に努力して大きく成長して行こうと決意しております。

行政書士の業務も、法改正により次第に強化され、●提出手続の代行、●相談業務、の立法化によって大いに前進し、更にその資格においても「国家資格」に移行された事は、行政書士の将来に大きな影響と希望を持つ事が出来ます。

政治、文化・行政等あらゆる分野を眺めても過去のデータのみでは計り知れない社会に突入してゆく今日、私達は今一度自分達を正しく見つめ、今後の社会の発展に対応出来る強固な組織と、より信頼される人間性とそれを支える巾広い知識と技術を磨かなくてはならないでしょう。その意味でも、上尾支部12周年を一つの節として記念誌を発刊する事は意義深く、これからは真の行政書士の真価が問われる段階であり、「営業の許可・認可」を中心に「官公庁への書類の作成と提出代行業務」に加え、法改正で認められた「相談業務」に真剣に取り組み、「コンサルタント」として依頼者を指導し、あらゆる事業主や企業からの信頼と実績を高め、社会的地位の向上に努めなくてはならないでしょう。その自信から出発してこそ、総合的業務として行政書士業務をとらえる事が出来、近代的感覚の優れた行政書士の集団「埼玉県行政書士会上尾支部」の発展が約束されるものと信じます。

最後に、本記念誌発刊に際し上尾市長様はじめ関係者の皆様から絶大なるご協力をいただきました事に、心から感謝とお礼を申し上げご挨拶といたします。

ご挨拶

■上尾市長 友光 恒



行政書士法施行35周年と上尾支部発足12周年を迎えられ、ここに記念誌を発刊された埼玉県行政書士会上尾支部のみなさまに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

ご承知のように現代では社会情勢が日々変遷を遂げ、行政分野も広汎に複雑化・多様化をきわめ、その需要もきめの細かいものが要求されるようになっております。

これは、社会生活も経済の成長とともに密度の高いものとなり、様々な価値に対する観念が展開してまいりました。このような時代的背景は、個人の生活様式にも反映されるようになり、より利便性を追求した、より高度な生活の営みへと発展しておりますので、権利や義務に対する行政の事務手続きが重要でかつ大きく膨らんでくるのも当然の理であります。

また、行政が公益を目的としていることから、これが達成されるため法則が網羅されて

いるのが現状です。

こうした中であって、行政書士のみなさま方には、市民の権利義務又は事実証明に関するという重要な書類を作成する業務に携わられ、あるいは困惑する依頼者の良き相談相手となられたり、または代行者として官公署とのパイプ役となられるなど、社会的に重要な役割を果たされてこられました。

埼玉県行政書士会上尾支部の会員各位の並々ならぬご努力により、ますます隆盛の一途をたどっておられますことは、まことにご同慶に堪えないところであります。

どうかみなさま方におかれましては、この記念すべき支部発足12周年を契機とされまして、ますます公共の福祉増進に貢献されますようお願い申し上げます、お祝いの詞といたします。



支部発足12周年を祝す

■桶川市長 野本重雄

埼玉県行政書士会上尾支部が発足して満12年を迎えられましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。さらに会員の皆様方の並々ならぬ御努力によって70名の会員を擁するまでに発展されたことは誠に御同慶にたえないところであります。

さて近年わが国の住民の社会生活は次第に高度化され、人々の権利意識も向上し、各種の行政がきめ細くなされるようになってまいりました。これとともに住民の権利義務に関する文書を作成する機会はいかに合理化が

進められるとしてもやはり増加するものと思うわけであり、皆様方の社会的存在意義もますますその重要性を加えつつあるものと考えるのでございます。

現在桶川市におきましても、地理的要件や時代の要請に伴う都市化など社会状況に対応した街づくりを進めることが急務であります。こうした時に、私自身市政を担当することとなりその責任の重大さを痛感しているところでありますが、市民の真の幸福を願い「平和で活力ある文化都市桶川」の実現に向け、全力で頑張る決意でございます。

皆様方にありましては、こうした中で住民

の権利義務に関する重要な書類の作成という業務を通して、住民と官公署を結ぶ太いパイプとして社会的にも重要な役割を果たされて来たのであり、その功績はまことに大きいものがあると存じます。

ここに各位の御努力に対し深甚なる敬意を表し、併せて貴支部の益々の発展と、皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

記念誌発刊にあたり

■伊奈町長 小林 昭一



このたび、埼玉県行政書士会上尾支部の発足12周年を迎えるにあたり、記念誌が発刊されますことは、まことに意義深く喜びにたえないところであり、心からお祝い申し上げる次第であります。

会員の皆様方には、過去12年間にわたるめまぐるしい社会変遷と行政事務の多様化に対応し、複雑多岐にわたる官公署並びに地方行政事務の最先端において、常に正しいご指導とご理解により、地方行政の円滑化にご協力を賜り衷心から感謝申し上げます。

近年、国をはじめ地方自治体も行政改革が推進されており、平易な許認可事務等は市町村に逐次移譲されている現状であります。このため市町村における事務は、社会の発展による複雑化及び高度化とともにますます増大しており、住民サービスの向上に懸命に努力

しているところであります。

また、国民の生活と住民の権利が尊重されるに従い、各種手続き等においても複雑化の傾向があり、常に新しい専門知識が必要とされています。こうしたことから、行政書士各位の果す役割は、行政と住民のパイプ役でもあり、まことに重要であるものと考えます。

会員の皆様は、これを契機として、地域住民が気軽に相談等ができるよう、なお一層の組織の強化を図るとともに研鑽をつまれることを念願するものです。

おわりに、埼玉県行政書士会上尾支部のますますのご発展と会員のご健勝を祈念申し上げます、記念誌発刊のお祝のことはといたします。



ご挨拶

■埼玉県議会議員 県議会副議長 荒井 松司

この度埼玉県行政書士会上尾支部創立12周年を祝い記念誌を発刊するに当り御挨拶を申し上げる機会を得ました事は私の光栄とするところであり厚くお礼を申し上げます。次第であります。

戦争の廃虚から立ち上がって40年目を迎えようとしている我が国は、世界の先進国と肩を並べる近代的な社会を作り上げる事に成功

した。だがその反面ここ数年の政府の財政は危機という外はない状態に陥っている。今、国会においても行政改革の論議が活発に展開されたところであり、増税なき財政の再建の実施は、国民生活の各分野においてもその痛みを受けないわけにはゆかない。その結果各方面に失望や反対が起る事も予想される。然し、一時の痛みや失望のために抜本的な改革の好機を逸してはならない。臨時行政改革審議

会長の土光氏は、民主的な行政改革の理念について、国民的合意が形成される事が必要で、そのためには国民の対話、国民の間で率直な談論を通じて、これが具体化されねばならない。そして国内的には、活力ある福祉社会の実現、対外的には国際社会に対する貢献の増大の二つを基本理念として提示されました。

今回の行革は明治維新、終戦時、それ以上に重大な時に直面している。総理は政治生命をかけるという発言、更に最近は、全身全霊をかたむけるとも云って、決意のほどを示しております。県議会においても、行革の正しい理解と対応が重要であり、県民の附託に、応える道であると考えて居ります。戦後、行政の高度化、多様化に伴い、許、認可手続、並びに各種届出書等、多面にわたり、地域住民の与望と信頼のもとに行政書士会の皆様が果たした役割は極めて大きく高く評価すると共

に、感謝に堪えないところであり深く敬意を表する次第であります。

最後に、上尾支部発足12周年の業積をた

えると共に今後とも会自体の運営について、初期の目的の達成のため、各事業が円滑で効果的になされ、会員相互の親睦を深め、団結を強化されご発展されます事をお祈り申し上げ、御挨拶といたします。

(日本行政書士政治連盟埼玉会)
県議会議員顧問会議副議長



親善訪問先のオーストラリアで
コアラを抱く荒井松司氏(中央)

支部創立12周年にあたって

■上尾警察署長 長谷川 弘 道



埼玉県行政書士会上尾支部が創立12周年を迎え、おめでとうございます。

います。

行政書士のみなさんのお仕事は、地味ではありますが、依頼を受けて官公署へ提出する書類の作成そして提出の代行、相談など住民の方々の権利義務にかかわり、その内容は正確かつ迅速さが要求される重要なものであると思います。

私共、警察で扱います業務のなかでとくに関係の深いのは、車庫証明や風俗営業、古物商業、銃砲所持、あるいは示談書など、各種の許可申請、交通、防犯に関するものが多いと思いますが、私共は、これら提出を頂いた書類をもとに迅速な処理に十分心がけております。何と申しましても、許可や事業証明に関するものだけに書類は記載もれのない正確

さがなくてはなりませんし、これが備って初めて私共の作業もスムーズに処理できることになるわけであります。

今後も複雑多様化する行政事務のなかにおいて、みなさんのお仕事も質量ともに増加するかと存じますが、職務の重要性を認識されご活躍の程をお願いするとともに、上尾支部の益々のご発展と会員のみなさまのご健勝を心からお祈り申し上げます。

※本稿は長谷川弘道氏が上尾署長当時に挨拶としていただいたものであり、同氏は現在、埼玉県警察本部防犯部防犯課長として活躍しておられます。

記念誌の発刊を祝う

■埼玉県行政書士会名誉会長

本郷 栄太郎



行政書士会の過去の活動の中で、今日ほど業務の充実性と社会的役割の重大性を帯びた時代はありません。

世界中で目を見張るばかりの発展を遂げて来た日本にあって、行政書士の地味な活動は社会の至るところで貢献し、日本の行政と切っても切り離せない段階まで進んで参りました。

ここ数年間の度重なる法改正は、行政書士の地位の向上と業務の拡充につながる画期的なものと思っております。

我が埼玉県行政書士会も、埼玉県知事をお迎えして過年“法制定30周年記念”の式典を盛大に挙行し、多くの関係者からも祝福され、改めて本会の重要性和責任ある立場を認識させられました。

今般、上尾支部発足12周年を一つの区切りに上尾支部の記念誌発刊

は、支部の自主的努力の蓄積の結果であり、高く評価されるものと確信いたします。

行政の地域化が叫ばれているこの頃、行政書士が地域社会に密着し、依頼者のニーズに対して誠実に取り組んでゆく態度と、常に研鑽に努めるとともに、行政側への協力と行政書士のPRに努め、数多くの成果を納めていることに接し、敬意を表するものであります。

今後とも組織により一層磨きをかけ、業務の充実発展と信頼に向けて努力され、あらゆる分野に立派な成果を納められる事を願いながら、記念誌発刊のご挨拶といたします。



記念誌発刊に寄せて

■埼玉県行政書士会会長

柳 栄一

埼玉県行政書士会上尾支部が大宮支部から独立して12年、支部長(長島 敬一氏)を頂点に役員並びに会員が結集努力して充実した支部を築き上げ、また今後益々発展開花してゆくための記念誌発刊を心からお慶び申し上げます。

行政書士法も、昭和26年に制定以来数次の改正が行われて参りましたが、特に55年9月1日から施行となった改正では、私共の念願でありました「書類提出手続きの代行」「書類作成についての相談業務」が実現し、また先の国会に於て国家資格に改正された行政書士は、社会的地位が更に向上し業務も拡充されたわけであります。

県下各支部とも支部長をはじめ会員各位の

団結によりそれぞれ研鑽され、近年特に充実して参りました。これも上尾支部が先見の明を有する支部長のより良きリードと役員との断続の努力に加えて会員の熱意により、市民と行政当局を結ぶパイプ役として常日頃の研鑽活動を活発に推進すると共に、資質の向上に努力され、依頼者のニーズに十分こたえ、更に70名近い支部会員を擁する支部にまで発展され、常に他支部の指導的運営を重ねられているためと、感謝申し上げます。

私達行政書士の業務は、実に巾広く多岐に亘り、小は簡易な書類から、複雑にして高度な知識や技能を要するものまで千差万別であります。またその反面、常に住民に密着した内容が大半であるため、コンサルタントの要素も多分に要求され、それを果たす事が今後

の課題であります。

私達行政書士は一体でありますから、一部の利害は全体の利害にもなります。先ず各支部が団結し、先進支部の運営改善を範として品位の保持を更に高めながら、職域の確保と

拡大を計りつつ、本会の進歩向上の礎となることを願うと共に、貴支部が今後共、益々改善飛躍を続けて行くことを願い、重ねて支部会員皆様の御多幸と御健勝をお祈り申し上げます。

記念誌の発刊に寄せて

■埼玉県行政書士会顧問
上尾市助役 石 山 一 男

昭和60年の春もたけなわとなってまいりましたが、会員の皆様にはいよいよ御隆昌の途を辿られておられますことを、心からお喜び申し上げます。

さて、行政書士会も先年の法改正で、これまでの皆様の運動により画期的ともいえるきわめて大きな前進が実現され、またここに埼玉県行政書士会上尾支部のこれまでの歩みを永く記録にとどめる記念誌を刊行されましたことは、まことに慶賀にたえません。

貴支部がこのように力のある、そしてまとまった支部となりましたのは、ひとえに関係の皆様が長年にわたる御努力のたまものと存じます。貴重な資料を盛りこんだこの記念誌が、過去をふりかえり現在を喜ぶとともに、反省も加えることにより、将来大きく伸びるための足がかりとなることを望みます。

ご承知のとおり、法改正により法定の行政書士業務の中に、これまでの書類作成業務のほかに、官公署に書類を提出する場合の手続き代行業務及び書類作成について相談に応ずる業務が新に含まれたほか、政令で法改正に伴う所要の改正と事務の簡素化などが計られています。これらの業務はすでに行っていたわけですが、この改正により報酬を得て業として行うことができるようになり、職域の広がりや社会的地位の向上が計られました。一方、依頼人側としての便利も計り知れないものがあると思います。

このような重大な改正を勝ち取られた皆様に深く敬意を表しますとともに、埼玉県行政



書士会発足35周年という二重の喜びを迎えられたことに對し、心からお祝い申し上げます。

申し遅れましたが私は、県行政書士会の本郷名誉会長から委嘱要請をいただき、全く浅学非才の身にも拘らず顧問という重い職をお受けし、県地方課でのささやかな経験をしながら、誠心誠意会の発展のため微力を尽したいと考えております。何卒よろしく御指導御鞭撻くださるようお願い申し上げます。

長島支部長さんとは、たまたまお嬢様が在学されていた浦和一女のPTAで私が会長在職中、副会長として私を補佐していただき感謝しております。

また、埼玉県行政書士会におかれては、他県に誇るすぐれた会員を擁し立派な活動を続けておられますが、中でも貴上尾支部は多数の会員の皆様が支部長さんを中心に一致団結管内市町村民のため日夜を分たず活動され、業務の伸長と会の発展に尽力されているのでありまして、皆様の御功績をたたえとともに、重ねて敬意を捧げる次第です。しかしながら、今後の充実発展を期してゆくうえには、なお幾多の困難な問題に遭遇するかも知れませんが、皆様の一層の御協力により克服されますよう祈ります。私にできますことでしたら何んなりと申しつけ願い、利用いただければ幸いに存じます。

おわりに、上尾支部の弥栄と会員の皆様の御健勝を祈念して、お祝いのことばといたします。

記念誌発刊によせて

■埼玉県総務部地方課長補佐

元桶川市開発部長 小林 幹 男

埼玉県行政書士会上尾支部において、上尾支部発足12周年にあたり、記念誌を発刊されますことは、支部長さんを中心とした会員の皆様の熱意の表われであり、上尾支部の益々の発展のために誠に意義深く喜ばしいことと心からお祝い申し上げます。

行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とするものとされていましたが、このたびの行政書士法の改正により、相談業務及び提出代行業務が追加され、かつ、国家資格に格上されたことは、地域住民の信頼を一層高めるために大いに寄与するものと考えられ、業務範囲の拡大の明定を喜ぶとともに、法の改正に向けて尽力された関係者の方々に敬意を表するものであります。

近時、行政に関する事務は、大量化とともに複雑さを加えており、官公署に提出する書

類の作成も困難の度を増しております。このような時期に、行政書士の皆様が地域住民のよき相談相手として、専門家の立場で相談に応じて助言をし、かつ、適正な書類等を作成提出して依頼者に満足していただくとともに官公署の円滑な事務運営に寄与されることは望ましいことであり、また時代の要請にも合致するものと考えます。

行政書士が取り扱うことができる業務の種類は、一般的に3000種類にもものぼると言われており、日本行政書士会、埼玉県行政書士会の指導の下に各支部において研究努力を続けることによって、取扱業務の範囲は更に拡大され、一層の業界の発展が望めるものと信じ、かつ、期待するものであります。

最後に、今後とも埼玉県行政書士会上尾支部が、会員の皆様の結束の強化と御努力によりまして、増々発展することを御祈念申し上げ、記念誌発刊のお祝いの言葉といたします。

上尾支部発足12周年に寄せて

■日本行政書士政治連盟

埼玉会会長 田 村 英 一

このたび、埼玉県行政書士会上尾支部が発足12周年を迎え、多彩な行事とともに、記念誌を発行するはこびとなりましたことは大変すばらしいことであり、お慶び申し上げます。又記念誌発刊にあたり政治連盟会長として、御祝詞を申し上げることが出来ますことを、大変光榮に存じております。

発足当初の昭和48年頃は、我が埼玉会の「夜明け」ともいふべき時代で、現本郷名誉会長を中心に会の改革が実行され、県下各地に支部が設立され、現組織の基礎が築かれた

ものです。しかし乍ら、いずれの支部も弱体で活動も少なく、周囲か

らの理解も乏しく大変困難な時代でした。この様な時に、当上尾支部では、長島支部長以下役員のご尽力と支部会員の固い結束により、幾多の難関を克服し、目覚しい発展をとげ、県下有数の支部として現在活躍されている状況を見て、支部会員の皆様方に改めて敬意を表する次第であります。

当政治連盟は、発足以来一貫して一党一派



に偏することなく、中央に於ては、主として行政書士法の改正にとりくんでおります。又、単会にあたっては、県や市町村における窓口規制を含めた対応の改善を求め、我々行政書士の職域を確保するとともに、非行政書士の排除に全力を尽すことが急務と思われま

運動を「バックアップ」していただいております。

本会と政治連盟とは常に連携を保ちながら会員の皆様の御力添えをいただき、目的達成のため努力してまいりたいと思います。

上尾支部の更なる発展を祈念すると共に支部会員の御繁栄をお祈り致しまして、ご挨拶といたします。



身近な街の法律家として期待する

■弁護士 松 沢 宣 泰

埼玉県行政書士会上尾支部が発足して満12年を迎えられましたこと、そしてこの間の活動記録や成長発展して来られた足跡を集大成した記念誌を発刊されましたことに対し、心からお祝い申し上げます。

また今年には行政書士法施行35周年に当り、この時期に記念誌が発刊されますことは大変意義深いことです。

最近行政機構が複雑化し、様々な種類の書類を作成しなければならなくなり、各種の届出書、申請書、許可書等の提出書類は一万五千種類にも及び書式や内容も複雑になっていますので、書類作成に不慣れな一般の人は困惑しています。従って行政書士に寄せる国民の期待は大きく、その職務の重要性も高まっています。

私達弁護士が紛争や事件が発生してから依頼されることが多いのに対し、行政書士は紛争や事件になったものに限らず広範囲な書類作成を業とされ、地域の住民により密着しておりますので、街の法律家として親しまれているのです。

また行政書士は行政官署と一般国民の中間にあって業務を遂行されるのであり、その職務は公的な一面を有しておりますので、正確

且つ迅速に書類を作成することにより、依頼者の信頼を得ると同時に行政官署からも信用されることが必要です。

上尾支部はこのような行政書士の役割について早くから気付かれ、他会の活動状況を調査研究されたり、定例の会議を開催したり、継続的な実務面の研修を行ったりして、会員の資質の向上、組織の強化などを図られており、その業績や成果が相当に現われて来ていることは、まことに喜ばしいことと思っています。

この度の記念誌はそのような成果の一つであり、上尾支部誕生の時から満12歳までの成長過程を綴った言わば「アルバム」のようなものであり、他会に先駆けて発刊された功績は大きく、現在の会員には勿論、将来の会員にとっても重要な財産になり得ると考えます。

おわりに上尾支部のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

（日本弁護士連合会昭和48年登録、
東京弁護士会所属）

※松澤先生には、研修会の講師、懇談会その他、上尾支部の活動にご協力いただいております。

12年のあゆみ

年月日	項目	内容	年月日	項目	内容
48.12.19	上尾支部 創立総会	大宮市宮原ヒルマン ホテルにて開催 支部長 松尾茂春 大宮支部 役員会で承認	54. 5.20	士法案反対決起集会	
48.12.24	大宮支部分割協議		54. 6.20	第7回支部定時総会	
49. 1.19	大宮支部 分割の臨時総会	当時の大宮支部は8 市9町の組織で58名 の会員	54.11.27	支部機関紙発行	
	①大宮支部 ②上尾支部 ③岩槻支部 ④埼玉支部 の4支部に分割	8 { 大宮市、上尾市 桶川市、北本市 岩槻市、久喜市 蓮田市、加須市 伊奈町、白岡町 9 { 菖蒲町、鷲宮町 栗橋町、騎西町 大利根町、幸手 町、北川辺町	55.1~2月	上尾、桶川、伊奈地区 内デラーに対し支書 入札手続参加	「こだま」 内容「車庫証明」は 行政書士に 入札指名参加「無料 相談コーナー」に参加
49. 5.18	上尾支部第2回 定時総会	支部規約の作成 会員名簿の作成	55. 5.24	第8回支部定時総会	
50. 4.10	上尾支部第3回 定時総会	支部長 長島敬一	55.10. 1	法改正運動	資金提出に協力
50. 6.20	埼玉県行政書士会総会		56. 5.16	第9回支部定時総会	
50. 8. 6	上尾支部臨時総会	上尾にて開催 北本支部と鴻巣支部 (新設)に伴ない上尾 支部より分割のため	56.11.28	埼玉県行政書士会総 合レクリエーション 大会に参加	演芸、囲碁、将棋大 会に参加(総合準優 勝)
50.10. 1	上尾支部団体会員と して上尾商工会加入		56.12. 1	日本行政書士会連合 会会館建設資金に協力	支部割当金 100% 納入達成
50.11.20	上尾支部 建設部会発足	市内建設業者にチラ シを送付	57. 5.18	行政書士法制定30周 年記念大会参加	(式典)埼玉会館 (祝賀会)平安閣
51. 2. 1	上尾支部 事務局の確立	上尾市富士見2-3 -24に上尾支部事務 局を設置し組織の充 実をはかる。	57. 5.20	第10回支部定時総会	
51. 6.15	第4回支部定時総会		57. 8.28	県総合レクリエーシ ョン大会参加	将棋、囲碁、演芸の 各部門に優勝 (総合準優勝)
51. 9. 4	上尾支部 法人部会発足	(法人設立業務、社会 保険業務)中心に結成 毎月23日ヨル (定例会議)	57.10.15	支部行政 110番開設	監察強調月間 (57/10月12~15日)
52. 2. 1	上尾支部 車庫証明部会発足		58. 3. 8	臨時総会	法改正に伴なう 支部規則の改正
52. 4. 9	第5回支部定時総会		58. 5.13	第11回支部定時総会	
52. 4.10	上尾市市民相談室に 「行政手続相談日」を開設		58. 7.17 ~ 18	研修旅行	鬼 怒 川
52. 9.27	行政書士試験準備 講習会	(岩槻会場)	58. 9.24 ~ 25	県総合レクリエー ション大会参加	水上 囲碁(長島)、 マージャン(加藤)優勝
52.10. 5	” ”	(熊谷会場)	58.10. 8	監察強調月間実施	
53. 5.20	第6回支部定時総会		58.10.15	行政懇談会	市内各資格者
53.12. 2	県行政書士会 報酬研究会	(上尾運動公園)	58.10.18	支部レクリエーション	ゴルフ練習
54. 2.17	自動車検査登録代理	(上尾福祉会館)	59. 1.13	新年の集い	名刺交換、懇談
			59. 2. 1 ~28	県経審入札指名参加 手続に協力	
			59. 5.11	第12回支部定期総会	
			7.15 ~16	研修旅行	伊 香 保
			59. 9.18	レクリエーション	観 劇
			59.10.17	行政懇談会	市内各資格者
			59.11.16	日本行政書士政治連 盟上尾分会結成式	
			59.12. 1	支部交流会	
			60. 4.12	見学会	日本行政書士会館、 NHK放送センター 科学万博(筑波) 谷川温泉
			60. 6.29	見学会	
			60. 7.20 ~21	研修旅行	

昭和 60 年 度 事 業 計 画

年 月	60年 4	5	6	7	8	9	10	11	12	61年 1	2	3	
例 会		総 会 17日(金)		例 会 12日(金)			例 会 11日(金)		忘年会 13日(金)	新年会 17日(金)			
役 員 会	役 員 会 19日(金)					役 員 会 13日(金)		役 員 会 8日(金)			役 員 会 14日(金)		
研 修 会			飲食店営 業許可申 請(保健 所) 22日(土)							市 役 所 合 同 研 修			
行 事			筑波万博 見学 29日(土)	支部研修 旅行 谷川温泉 20日(土) 21日(日)			レクリエー ション社 交ダンス 1日研修 18日(金)					一般教養 29日(土)	
市民相談	長 島 田 中 10日(水)	相 沢 木 村 10日(金)	斎藤(一男) 石 倉 10日(月)	斎藤(保) 新 井 10日(水)	太 田 (信夫) 10日(土)	岡 野 渡 部 10日(火)	山 岸 畑 田 11日(金)	長 島 森 島 10日(月)	岡 野 田 中 10日(金)	相 沢 江 端 10日(金)	渡 部 石 倉 10日(月)	平 井 竹 原 10日(月)	
政治連盟		総 会 10日(金)		市議を 開んで 12日(金)			市議を 開んで 11日(金)						
実 務 者 G M	車部 庫 証 明 会	6:00 ~6:30 23日(火)	23日(木)	21日(金)	23日(火)	23日(金)	20日(金)	23日(水)	22日(金)	23日(月)	23日(木)	21日(金)	21日(金)
	農委 員 地 会	6:30 ~8:00 23日(火)	23日(木)	21日(金)	23日(火)	23日(金)	20日(金)	23日(水)	22日(金)	23日(月)	23日(木)	21日(金)	21日(金)
	建 設 業			実務者 懇談会 22日(土)	建設業 実務研修 12日(金)				入札説明 15日(金)		入札実務 6日(月)		
	保 健 ・ 風 俗					実務者 懇談会 31日(土)		飲食店協 会との打 合せとP R					
農 協 相 談	桶川	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	
	伊奈												
	上尾												
	原市												
	大石												
	平方												
	上平 大谷												

発展する上尾・桶川・伊奈

▶ 東北・上越新幹線の開通で、一段と発展する
上尾・桶川・伊奈地区



◀ 新たな交通システム「ニューシャトル」
大宮市と上尾市・伊奈町を結ぶ
夢と期待をのせて！



▲ 西口開発の業務も多い
桶川市役所正面入口

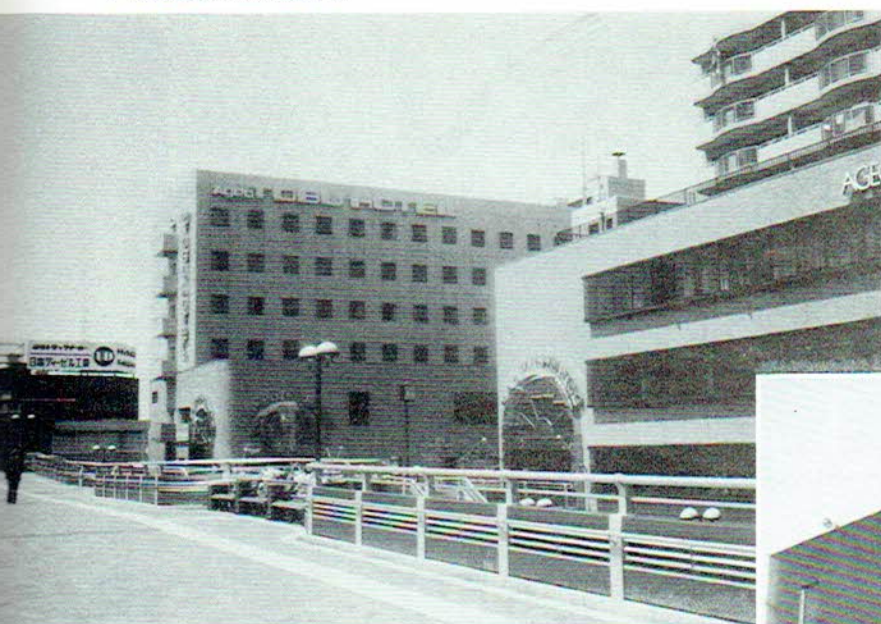
▶ 県立赤十字血液センター
(上尾市)



▼ 発展著しい伊奈町役場全景



▼ 上尾駅東口駅前全景



国道17号沿いに堂々と建つ
上尾警察署



▶ 県立ガンセンター (伊奈町)



▲環境もすばらしい上尾福祉会館

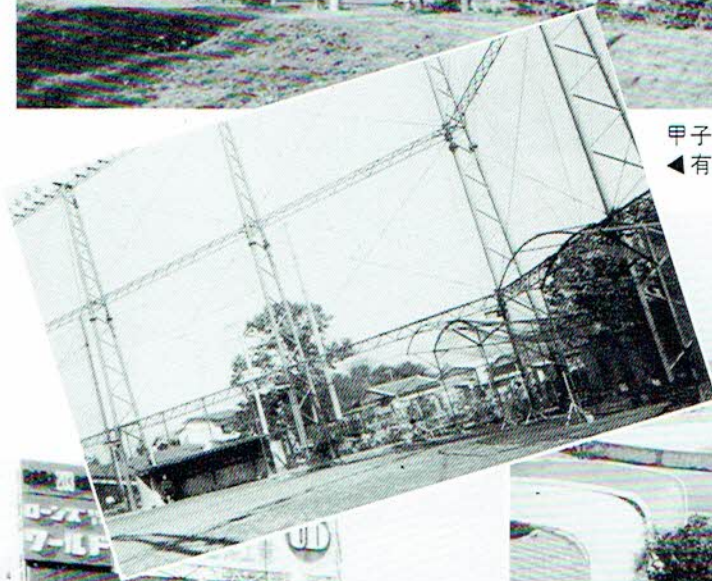


甲子園出場で

▲有名になった上尾高校

夏にはたくさんの家族で

▼にぎわう水上公園(上尾市)



▼わんぱく公園(桶川市)



▲発展する
上尾西口駅前の協和銀行でも
毎月『行政書士何でも相談』実施





しごと と おいて

写真でみる行政書士業務

「官公署に提出する書類の作成」「提出手続代行」「相談業務」「事実確認の証明」等が中心と言える行政書士の業務も、その関係する窓口や関係書類が余りにも多いところから、社会の中に浸透しにくい面と共に、PR不足も手伝い理解されていないのが現実の姿と言える。

そもそも法治国家である我が国において、行政書士の役割は多く、相談されやすい専門家になれば、次から次へと業務の依頼は多く、実務経験を積めば積む程、業務処理の確実性、判断力も豊富になって、依頼主と提出先である官庁の間に立って、上手に目的にそった業務の終了を見ることが出来る。

さて、行政書士の業務は大別すると別表のように区分されると思う。



▲料理飲食税の申告
(県税事務所)

《通常の主要な業務一覧》

業務区分	No.	件名	業務区分	No.	件名	業務区分	No.	件名
会社法人等 設立認可業 務	1	株式会社設立書類作成	建設・宅建	24	電気工事業登録申請	税申告 関係業務	47	料理飲食等消費税登録申請
	2	有限会社設立書類作成		25	工事請負・物品購入等指名参加願		48	事業者税申告
	3	社団法人設立許可申請	工場設置	26	工場設置許可申請		49	物品税販売業開始申告
	4	財団法人設立許可申請	関係業務	27	産業廃棄物処理業許可申請		50	道路位置指定申請
	5	宗教法人設立許可申請		28	建設業経営事項審査申請		51	国有財産売払申請
	6	中小企業等協同組合設立認可申請	国籍、戸籍 業務	29	簡易帰化許可申請		52	河川使用許可申請
	7	労働保健事務組合設立認可申請		30	永住許可申請		53	道路工事承認申請
	8	公益法人許可申請	道路交通	31	招へい許可申請		54	開発行為(調整区域、二三男分家)
9	風俗営業許可申請	32		道路占用許可申請	55	農地法第3条による許可申請		
風俗・食品 衛生等 営業許可 業 務	10	旅館営業許可申請	運送、車輛	33	運転免許交付申請	土地利 用 関係業務	56	農地法第4条による許可申請
	11	飲食店営業許可申請	登録関係 業 務	34	自動車保管場所証明申請		57	農地法第5条による許可申請
	12	魚介、乳製品、食品製造等の許可申請		35	新規車輛登録申請		58	農地法第20条による許可申請
	13	理容(美容)所開設届	旅行業業務	36	個人タクシー免許申請		59	農地法第4条による届出
	14	古物商許可申請		37	貨物自動車運送事業経営免許申請		60	農地法第5条による届出
	15	質屋営業許可申請	38	旅行業登録申請	61		道路使用許可申請	
	防火・危険 物取扱 業 務	16	防火対象物使用開始届	車 輛 保 險 業 務	39		一般株券申請	62
17		火気使用設備等の設置届	40		交通事故強制保険金請求	63	建築確認申請	
18		危険物製造所認可申請	社 労 関 係 業 務	41	交通事故任意保険金請求	64	公庫等金融機関に対する融資申込	
建設、宅建 工場設置 関係業務	19	建設業許可申請(個人)知事一般		42	交通事故仮渡・内払金請求	上記以外 の業務	65	記帳処理、会計帳簿作成
	20	建設業許可申請(法人)知事一般	43	労働保険新規適用申請	66		営業譲受届出書	
	21	建設業許可申請(法人)大臣一般	44	社会保険新規適用申請	67		告訴告発状、示談書	
	22	建設業(決算)変更届	45	就業規則作成	68		酒類販売業免許申請	
	23	宅地建物取引業免許申請(法人)	46	賃金規定・退職金規定作成				

行政書士の業務を体系づけると、

①企画性

相手が何を望み今回の様な許可認可、届出をしてほしいと願っているのか、そのためには、どんな書類が必要なのか。

許可後に営業とどう結びつけてゆくのか——等企業（依頼人）の相談相手になって指導する気持ちが必要です。



▲車庫証明業務
——保管場所——（各警察署）

②総合力

書類の作成、提出と言っても本来事業とのかかわりの一つの手段に過ぎず、複雑な社会構造の上に人的関係、経済関係等も作用するため物事を常に巾広くとらえ「全体と部分との関係」「原因と結果」「価値判断」「利害の得失」等総合的にとらえる必要があります。



▲幼稚園の設立補助金申請
（県知事）

③責任感

正確で敏速、応接面でも節度ある態度、自らを律し相手の立場を考慮し官公署に対する正しい書類の作成及び提出を遂行し、担当係から『明瞭で正確』と太鼓判を押され、期限の厳守や会計の明朗性、事務処理の円滑性、書類の保存、分類等常に自覚に基づいた執務態度が責任感につながる事になります。

以上、特徴点をのべ、業務の基本としてすすめたいものです。



▲レストラン営業の許可
（保健所）



◀ 産業廃棄物処理業許可手続 (保健所經由県知事)

▼ 電気工事業の許可 (県知事)
電気工事業の登録 (県・工業保安課)



運送業許可手続 (陸運事務所) ▲

▼ 飲食店免許申請等の窓口 (保健所)



▶ 建設業の許可 (土木工事) 造成 (県知事)





▲建設業許可の手続
(総合建設業)



▲酒類販売免許の手続や
物品税申告他(税務署)

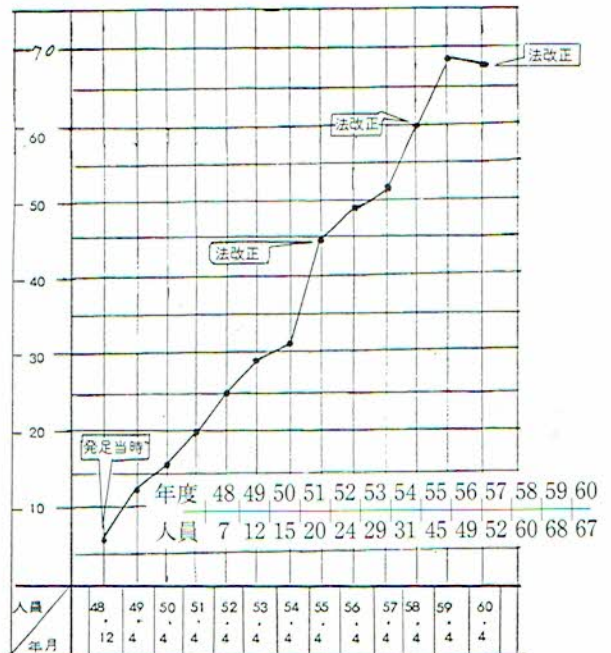


▲屋外広告の届出手続(各土木事務所)
屋外広告業者の届出は県庁

▼土木工事業建設業許可
(県土木部建設管理課)



支部会員年度別推移表





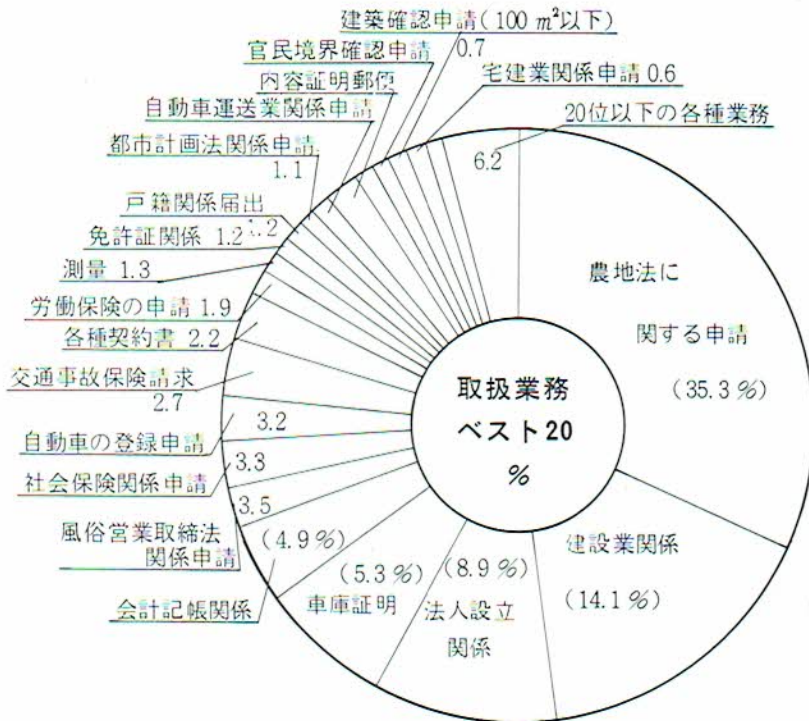
医療法人設立の手續(県・医療整備課)



▲飲食店営業の手續(保健所)

行政書士取扱業務ベスト20

(57. 1. 1 日行連全国調査)





▲理容業許可手続（保健所）

▶パブ・スナック営業の許可（保健所）



▼パーマ(美容)許可手続
（保健所）



◀タバコ営業許可手続（県タバコ組合）



▼木造住宅建設業許可
木造住宅900万円以上の請負には
県知事の許可が必要



▶ 毎月10日実施の「行政手続相談」(上尾市)



〈業務取扱量順位〉

内容 順位	業 務 名	%
1	農地法に関する申請	35.32
2	建設業関係	14.03
3	法人設立関係	8.85
4	車庫証明	5.25
5	会計記帳関係	4.85
6	風俗営業取締法関係申請	3.50
7	社会保険関係申請	3.33
8	自動車の登録申請	3.17
9	交通事故保険請求	2.69
10	各種契約書	2.20
11	労働保険の申請	1.85
12	測量	1.31
13	免許証関係	1.19
14	戸籍関係届出	1.19
15	都市計画法関係申請	1.09
16	自動車運送業関係申請	1.03
17	内容証明郵便	0.91
18	官民境界確認申請	0.76
19	建築確認申請(100 m ² 以下)	0.67
20	宅建業関係申請	0.60
—	20位以下の各種業務の総度数	6.22
	合 計	100.00



◀ 農地の宅地転用手続 (各市町村及県知事)



◀ 水道施設工事業 (水道工事許可手続) 県知事



▲建設工事業の許可
(建築一式工事)県知事及大臣

▼建設業許可・とび土工
コンクリート工事(県知事)



▶宅建業免許手続



◀造園業許可手続
(県知事)

上尾支部の

活動



▼多数の会員が参加した支部総会
(57年5月)

▲全員賛成！会員の総意で限り
ない前進 一支部総会—(57年5月)



▲女性の活躍もめざましい
上尾支部、石倉経理部長の
報告と若さ溢れる黒巢議長
(57年5月)



本郷県会長を囲んだ▶
上尾支部会員(58年5月)

上尾支部の活動

行政書士の仕事
果てしなく



◀長野県行政書士会員と
業務指導関係の交流を終えて
(55年9月)



▲相談客でにぎあう「書類の
書き方何でも相談」西武百貨
店7階相談コーナー



▶友光上尾市長、荒井県議を
来賓に迎えた県行政書士会
総会—上尾福祉会館会議室—

(50年6月)



▶8年間続いている「行政手続相
談」—上尾市民相談室にて—
(毎月10日)



事は
広くて深い



▲ 政治連盟結成総会で
挨拶する荒井松司県議(59年11月)



▲ 上尾市長と懇談する行政
書士会上尾支部役員(49年4月)
——市長公室にて——

▼ 研修会風景(入札参加手続)



上尾

親睦と明
鋭気を
レク



▲支部レクリエーション
囲碁・将棋大会
(56年11月)



▶研修旅行―猿ヶ京―
(56年7月)



▶熱戦をくりひろげた
ボーリング大会
(55年10月)

支部の 活動

日への
養う
リエーション



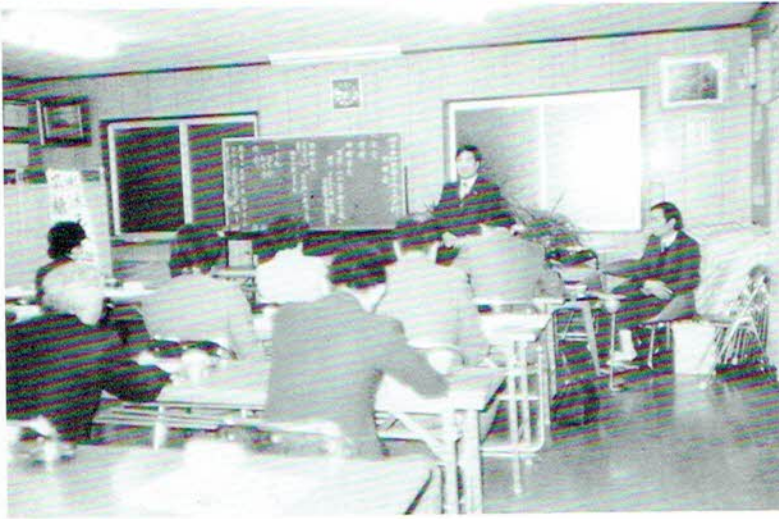
▲研修旅行—伊香保温泉—
(59年7月)



▲研修旅行—別所温泉—
(57年6月)



▶ 研修旅行—五十里湖—
(58年7月)



◀ 事務局会議室は例会、研修会、役員会等、企画運営に大忙し



上尾支部の活動

▲ 上尾駅に掲示された行政書士会のポスター



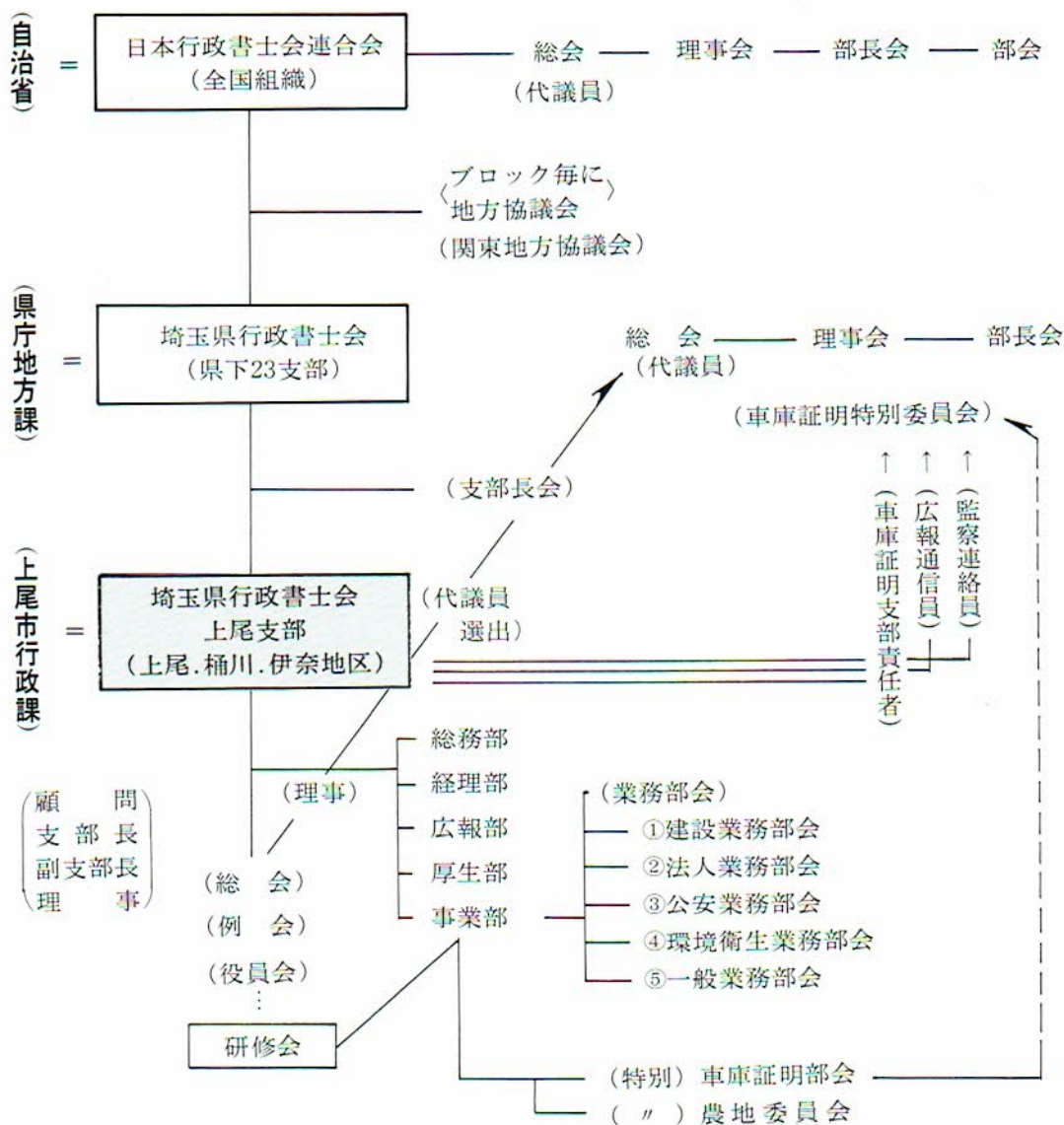
◀ 事務局会議室で行われた支部総会

▼ 県行政書士会主催の法施行30周年祝賀会で司会する長島支部長



◀ 上尾支部事務局

行政書士会・組織図



■車庫証明業務委託のある会社一覧

会社名	営業所	(株)ホンダベルノ	上尾	本田技研工業(株)	埼玉
埼玉日産自動車(株)	本社	トヨタカローラ新埼玉(株)	本社	トヨタオート西埼玉	上尾
" "	大宮	" "	桶川	" "	上尾西
" "	上尾	(株)埼玉マツダ	桶川	東埼玉三菱コルト自動車販売(株)	桶川
" "	北本	埼玉スバル自動車(株)	大宮	日産サニー	上尾
埼玉日産モーター(株)	桶川	トヨタカローラ埼玉(株)	宮原	" "	桶川
埼玉トヨペット(株)	上尾	" "	上尾	日産プリンス埼玉販売(株)	桶川
日産チェリー埼玉販売(株)	上尾	" "	上尾西		

会員の 広場



事務所運営について

上尾支部相談役 畑 田 錦 男

私が行政書士を東京で始めたのは、昭和43年（2年後上尾に移る）であるから、今年で17年この仕事をしている訳であるが、私の場合は社会保険労務士の仕事が大部分で、行政書士の仕事はむしろ少ないのである。

ただ、自由業、国家資格の士業としてはどちらも同じなので自分の体験を基に書くことにする。

私はこの仕事をしていて一生のうちで特に大変で苦しい時期（仕事の内容のことは別として）が三度あると思う。これは士業を営む者にとって、通り抜けなければならない関所であり、乗り越えなければならない大きな山である。またこれを乗り越えることが次の発展につながるのである。

その第一は、開業してから、その収入でなんとか生活が出来るようになるまでの間である。勤めをやめれば生活ができないし、勤めを続けていたのでは、いつまでたってもお得意や仕事とがとれないし、一番大変な時期である。私の場合は隔日勤務や半日勤務のアルバイトをしながら、あいた時間に自分の仕事をしたり、得意先の獲得に回ったりして段々勤務を少くして、仕事をふやして行ったことを覚えてる。

第二は、事務所を持つ時である。自宅の一

室を生活と両用しているより、独立した事務所を持った方が信用もつくし、生活と仕事分離でき、一つのPR、看板にもなる。とはいっても、事務所を建てるにしても借りるにしても、持った後の経費を含めても相当金がかかるので、資産や大金でも持っていれば別だが、そうでないとすべて借金でやらなければならないので大変である。私は土地も金もなかったので、得意先の土地を借りて、低利の公的融資を利用して事務所を建てたのである。

第三は、補助者（事務員）を使用する時である。事務所を持てば電話番号も必要だし、仕事かふえた場合に自分の体一つでこなすには限界があり、病気の場合は仕事が完全にストップしてしまう。だからといって補助者を使えば給料やその他の経費がかかるので、その分まで稼がなければやっていけない。全く大変である。私は家内を補助者代りに使い、特に忙しい時だけアルバイトを使う方法をとっている。つまり私自身この三つ目の山はまだ完全に乗り切っていないのである。この三つの時期、三つの山をどう乗り越えるかが、独立して士業を営み、更に発展するためのポイントになると思う。また士業を営む上で日常心がけるべき大事なことは、事務所内や書類は常に整理整頓し仕事を能率的にやること。有効な金は大いに使い、ムダな経費は節約すること。得意先に足を運ぶことを惜しまず、得意先や知人に自分のできる仕事を常にPRし、紹介してくれるよう頼んでおくこと。役

所によく顔を出し、役所の人を覚えたり、自分も覚えてもらうこと。書類を作成し又は、役所に提出するときは、どんな簡単な書類でも必ず控やコピーを取っておき、仕事が完了した時は、依頼者に控やコピーの一部を渡すか完了通知を文書で行うこと。依頼された仕事は自分が出来なくても断わずに、できる人を紹介すること。反対に依頼者にその資格や条件がそろっていない場合は理由を言っではっきり断わることなどである。

いろいろ書いたが、私自身まだ未熟であり大いに勉強しなければならないと思っている。この仕事は物を造ったり売ったりする仕事と違うので難しいことが沢山あるが、それだけにやりがいのある仕事でもあると思う。

与えられたテーマの要請を満足させるにはほど遠い内容だったと思うが、これから始める人、始めたばかりの人達に少しでも参考になれば幸である。

行政書士と指名参加願

上尾支部相談役 山 岸 誠

広汎多岐にわたる行政書士業務のうち、建設業許可申請・建設工事指名参加願等の建設業務は、需要量の大きい点および反復継続性があるという面から、魅力のある業務の筆頭に挙げることができましよう。

本会の業務指導部が、昭和55年4月に行なったアンケート調査によると、15種目に分類された実務者連絡会のうち建設業務連絡会の加入希望者が、他を圧して断然トップを占めていることからみても、その関心と期待の高いことを容易に窺い知ることができるのであります。

ところが、昭和56年10月に業務指導部と建設業務実務者連絡会が行なったアンケート調査では、建設業務を行なっている行政書士のうち、経審・指名参加願の業務を希望してい

る者の割合が、埼玉県全体で70%、上尾支部では50%強という結果が、10月31日に開催された建設業実務者連絡協議会の研修資料で公表されましたが、この数字は許可申請業務は受託するけれども指名参加願業務は敬遠してしまう行政書士が意外に多いという事実を物語っているのです。

県内の約3万人の許可業者のうち95%が個人業者と資本金1千万円未満のいわゆる零細中小業者で占められ、その大部分が指名参加願の申請を希望している実情は、行政書士のサイドからみると大きな市場が目の前に存在しているといえます。このような現状を目前にみながら、多くの行政書士がこの業務を敬遠しがちであるということは、実に勿体ないばかりでなく、モグリ(non-qualified)の非行政書士の跳梁跋扈をゆるす一因にもなりかねず、私達行政書士は大いに反省しなければならないし、積極的にこの業務にとりくむべきでしょう。また、それだけのメリットは充分ある業務だと思えます。

経審・指名参加願の業務が敬遠され該ちなのは、申請時期が1月中旬から2月下旬に限定されているため、短期間にかなりの量の書類作成をしなければならないことに加え、審査を受ける際に審査会場で順番待ちのために長時間を拘束されることに原因の一端があるように思います。多忙な時期に数時間はおろか場合によっては1日近くも順番待ちのために時間を空費させられることはたしかにやりきれないことですが、裏がえして考えてみれば、それだけ申請者が多いということと、不完全な書類を持参する申請者が多いためでしょう。

いつも審査会場で感じる事は、数分で済む筈の審査が記入の誤り、提示書類の不備、審査官の質問に適確に対応できない等で数十分も審査時間を費やしたうえ、再提出をさせられる申請人が非常に多いということです。これは行政書士に対する潜在的需用が大きいことを物語っているもので、この分野での行政書士の活躍が期待されている証拠といってもよいのではないのでしょうか。この期待に応え

てこそ、非行政書士を駆逐し行政書士の職域を確保することにつながるものと確信しています。

資格社会と人間性

上尾支部副支部長 齋藤 保

今日の社会経済は国際化へと発展し、ますます複雑多岐にわたる産業的職業構造を生み出していますが、人間の能力には自ずから限界があります。国は法律を作りその時代に合わせ、各種の資格者を誕生させ、各種仕事の一定水準を維持確保させるために、試験制度を設けております。

試験を実施する主体が「国の行政機関」であるか「都道府県など地方自治体」であるかに区別されます。前者の国家試験は国の法律に基づいて国が個人の能力、知識、技能等を判定し、合格すると職業資格が付与され、一定の社会的地位が保障されます。

あらゆる国家試験、資格試験は現行 1,177 種あります。競争率の高さで多くの話題を集めたり、資格の水準に大きな差があったり、多種多様であります。資格さえとれば高収入を得られると言う安易な考え方を持つ人がおりますが、それは邪道であります。将来を担う若者は自分自身の適性や能力、好きな分野を研究し開発しないまま、ただ一流大学のみを目指し、目標を失ない平気で大学浪人となり、結局荒廃し、浪人の両親殺しや資格社会の脱落から無資格医(にせもの)の乱療など新聞紙上を賑わしております。

このように多種多様な資格社会では、私達は自分自身の資格に誇りと自信を持ち、人、社会、国のために貢献しなければなりません。徒に「にせ業務」を行なってはなりません。人は法の下に平等であって、信条、性別、社会的身分等によって差別されないわけであり、人に対する信頼から生まれる人間性こそ尊重し、お互いに共存共栄できるよう認識したいと思います。

日頃、行政書士として思うこと

上尾支部理事 岡部 忠嗣

私は行政書士としての仕事は極めて浅く、体験等もまだまだ足りない点が沢山ありますが、現在までに役所の勤務、軍人、会社等色々と職業を変えてきましたが、行政書士は年取っても出来る仕事として最良の仕事と思い、毎日毎日の自分の仕事に誇りを持って楽しませていただけて居り、感謝して居ります。業務が多岐にわたり、研究する余地が多いけれど、役所とお客様との間に立って、共に勉強し如何なる書類も、特に自分の係り合いのある建設業の仕事は面白く思っています。自分の作成した書類が1回でパスして許可となり、お客様に喜ばれ、そして手数料をいただき、国家社会に貢献出来ること、この生きがいは替えられません。

戦地で負傷した私は、其の時生死をさまよって、生かされて内地に帰還いたしました。其の時のことを思い起こせば、相当の苦難も耐えられます。生かされていると言うことはまだ残された生涯を国家社会に尽くさねばと痛感して居ります。

行政書士会に入会后、特に上尾支部にて支部長が非常に意欲的に業務の指導に全きを得ていることに敬服して居り、方法、其の他に就き教えられる面が沢山あります。

今後の問題ですが、部門毎に実務者の会議を持ち関係官庁との業務が順調に進み、あらゆる書類の作成を行政書士へ依頼してくる様になりたいと思います。



女性行政書士として

上尾支部広報部長 石倉 富美子

「モンモン先生車庫証明が出来ましたので、よろしく願い致します。」

「ハイわかりました。お伺い致します。」

時は10時15分過ぎ。今日は車庫証明当番の日である。出発すべく車にエンジンをかけていると、

「先生〇〇会社で労災だそうです。電話に出ただけですか？」と事務員さんの声。

彼女は当事務所へ来て二ヶ月目である。電話の主に状況を伺い、さし当っての事を指示し、すぐに伺えない旨を謝び、一路上尾支部事務局へスタート。たまたま上尾市内2件。1件は有料駐車場、1件は個人の駐車場で、地図をたよりに現地の確認はなんとか終えた。別段問題はない様である。その足で土地所有者証明を取りに市役所へ。あとは書類を完成し警察へ提出。とこの様にスムーズに行けば簡単の様であるが、なかなか、そうは行かないのが現状である。警察へ提出した旨を事務局へ報告し完了である。帰って次は今朝の電話の件の処理に当る。

昭和52年2月、無言のうちに主人よりバトンを渡されて以来、ただガムシャラに仕事を処理し、不安と焦燥の明け暮れの中に、幸にも行政書士会上尾支部に席を置くことが出来た。

「女性でも立派にやっていますよ。〇〇の仕事は女性に向いていますね」等と、例会や研修会に参加する度に励げまして下さる支部長さん。色々としきりなく誰れにもアドバイスして下さり、出席する度に意を強くし明日への希望がわき、仕事にも自信が持てるようになりました。

女性である事に甘えることなく、行政書士本来の姿である官公署に提出する書類を、一般国民に代って作成すると云う職務を、たゆ

まざる自己の研鑽によって行い、行政の円滑な運営に貢献し、国民のニーズに答えるべく行政書士の社会的基盤を確固としたものにして行くために、個々に頑張らなければならないのではないのでしょうか。

法によって守られている身分を思う時、痛感する次第でございます。

行政書士業務に思う

上尾支部 村田 憲司

企業は、人・物・金が一体となって活動する。経営者はこの三要素を旨くコントロールして企業の維持に努める。企業をとりまく社会環境としては、国家機関、債権者、株主、及び消費者がある。このような複雑な現代社会において企業は外部の専門家を必要とする。

すなわち資格は社会の要請に応じるためにあり、応じられない資格は社会に存在価値をもたない。行政書士の資格取得は容易である。しかるに行政書士の業務範囲は多方面にある。行政書士が行っても無資格者が行っても仕事の質において差がないとしたら、独立の資格としての価値をもたない。行政書士の業務内容は、会員それぞれが得意分野を開拓し、分業化、専門化がこれからの課題であろう。

私個人としても税理士業務の顧問先に対する宅建業免許申請、建設業許可申請あるいは法人設立と社会保険業務において満足いく成果を得られるよう努力したい。



車庫証明について

上尾支部経理部長 木村意久

「車庫証明は行政書士の業務」と久しく叫ばれ続けていましたが、埼玉会では会長の柳先生及び上尾支部長の長島先生のひとかたならぬご努力によりまして、埼玉日産との業務協定を結ぶことができ、業務を行なうようになりました。

業務を開始して以来私達業務担当者は業務の正確、且つ迅速をモットーに業務に取り組んでまいり、関係者から厚い信頼を得て受託件数も徐々に増えております。

その後、長島支部長のご努力により「トヨタ」との交渉も進展し実を結び、同時に各方面から注目されており、車庫証明業務は、近い将来、必ず行政書士の業務となることと信じております。

「石の上にも三年」あせらず、一步一步着実に前進する以外にはない。何事も新しい分野を開拓する事は、より一層の努力が必要である事を痛感いたしました。

こうした状況の中で、私達の権利や地位の向上を法律条文に設けてもらうためには広く政治の分野にゆだねなければならない現状から「政治連盟」の結成が叫ばれました。

中央段階ではすでに3年前に実現しており各地域において結成をすべく努力し私も埼玉会の政治連盟の役員として活動して参りました。

当上尾支部においては、昨年（昭和59年11月16日）長島支部長の熱心な指導の下に県議会議員の荒井松司先生をはじめ、地元の議員の諸先生方多数の出席のもとに盛大に結成されました。

当日の様子は広く読売新聞にも掲載され関係者の感心を引いたことは誠に有意義なことであったと参画した役員の一員として喜んでおります。

私達は、この上尾支部の規約にもられている目的にそって、地域の特徴を生かした活動を基礎に行政書士各会員の親睦と団結を固め政治意識の高揚、行政書士の社会的、経済的地位の向上、行政の円滑な推進のため最善の努力をしていきたいと思っております。

農地委員会に入会して

上尾支部理事 大木正

私が行政書士を開業したのは去年1月である。行政書士を開業した動機が、農地転用、開発などの不動産関係の仕事をやりたいからである。

上尾支部に農地委員会があると聞いて入会したのが去年夏であった。毎月1回会合を開き、研修などを行なうこととなった。又、上尾市、桶川市、伊奈町の各農協において月1回の無料相談を実施することとなった。私は桶川農協の担当になった。8月に桶川農協に行って無料相談を実施したい旨を話したのであるが、文書をもって申し込みをしてほしいとのことであった。10月になり、文書を知り

最善の努力を結集し地位の向上を実現しよう

——政治連盟結成に想う——

上尾支部幹事長 新井章守

行政書士業務が広範囲で各官庁を窓口にして許可認可を主にすることから、行政書士の地位の向上や広く国民に理解してもらう必要があります。

行政書士法は長い期間にわたり存続して来たわりには「行政」という文字が解りやすいようで反面理解しにくく、特に「行政書士業務」というPR不足も手伝って日常社会に浸透していない点も見受けられます。

合いの農業委員の人に農協組合長と農業委員会々長に渡してもらった。しばらくしてから組合長に電話をした。農協本店に来てほしいということであった。本店に行き、30分くらい話しあい、その時に、今年1月から毎月20日に行なうことになった。又、農協だより新年号に無料相談の広告を出してもらった。今年、無料相談を軌道にのせることに協力したい。

農地委員会結成の目的は、行政書士の業務である農地転用を、行政書士の手で行なうようにすることである。現在、農地転用は、不

動産業者、建築士、土地家屋調査士などが、その業務に付随して行なっているようである。これは明らかに行政書士法違反であり、農地転用は行政書士が全面的に行なうべきである。具体的には、行政書士がこれらの人々と提携し、農地転用の業務を推進していくことである。

今年3月、農地委員会で越谷支部を訪門したのであるが、越谷においては、農地転用は行政書士が全面的に行なっている。上尾支部においても、農地転用を行政書士が全面的に行なうようにしていきたい。

上尾分会も発会

行政書士政治連盟



行政書士会政治連盟上尾分会の発会式

れた。

昨年から国家試験資格に昇格した行政書士職の地位向上と、住民への行政サービス推進のために行政書士会が全国的に組織を広げているもの。

行政書士会上尾支部(上尾、桶川、伊奈、七十人)の政治連盟結成は、県内二十三支部の中では熊谷、春日部に次ぎ三番目。

読売新聞より(昭和59年11月18日)

特別
寄稿

行政書士の先生とともに

社会保険労務士 村岡 武 仁

上尾支部月例の協和銀行「何でも相談室」に長島支部長さんと参加の機会を得ました。私にとっては良い勉強の機会でもありましたが、初めてのことであっても少々不安な気持ちも手伝い、会場に臨むまでは、緊張もしましたが、ベテランの長島支部長もご一諸だったので、心強く思った次第でした。

通常私達の仕事は、依頼者が個人であれ法人であれ、手続きを依頼されてから完了までには、余程のことでないと、依頼者の家庭の事情や、感情にまで相談に及ぶということも

ないのですが、相談室に参加して特に感じたことは、一件の簡単そうな手続相談に至るまでの間に、親子、兄弟、姉妹等の肉親はもとより、親類縁者間の、いろいろな思いと感情が入り混り、思い余って相談室へ来られたということが、交わす言葉の端々に伺われて、聞き乍ら身を堅くするような気分になる時がありました。

未だ、僅かな機会ではありましたが、このような相談室での行政書士の活動・或は在り方等を考えるとき、行政書士の皆様とも、更に地域住民の中広いニーズに応えられるように、より広く、より深みのある知識の研鑽に励まなければと、痛感した相談室の経験でした。

ボーリング大会に参加して

上尾支部 大 道 喜久男

上尾支部では会員相互の親睦と友好を図るため、上尾のスポーツレーンズにおいてボーリング大会が開催され、私も子供と一諸に参加させて頂きましたが、何分にも7年振りで投げたため、ボールが勝手に転がり、調子が掴めず、自分自身としては、不満足な結果に終り残念でした。

しかし、参加された会員、補助者及び家族の皆様は、年令や技術はそれぞれまちまちですが、普段の取繕っていた袂を取除き、童心にかえって、一投ごとに一喜一憂し、通常では見られない微笑しい光景が展開されておりました。

ゲーム終了後、ただちに点数集計の上、支部長寄贈のカップが上位三名に、支部長より授与され、この大会も和気あいあいのうちに散会となりました。

私の感じたことは、この大会は勝つことに意義があるのでなく、参加して親睦を深めることが主目的であると思われますので、会員の皆様方と一緒に楽しみながらプレー出来たことは有意義でした。何事も参加することに融和の精神が培われ、それが人格形成に深みを与え、自然に仕事の面にも反映され、必ずや好結果として現われるのではないのでしょうか。その様な感じがします。

支部研修旅行に参加して

上尾支部 齋 藤 一 男

上尾支部の恒例の研修旅行の一つ“信州の鎌倉”といわれる別所温泉への研修旅行に参加しました。私は司法書士との兼業のため今

迄支部旅行に参加できなかったのですが、今回は事務所の休日に当たっていましたので、丁度都合がよく、初めて参加させてもらいました。

研修旅行というと概して旅行だけが目的で研修の目的を達しないものも多く、中にはかえって人格の低下を来すようなものが多い中で今回の旅行は文字どおり研修の目的にふさわしい学問的な色彩のあふれたものでした。

“信州の鎌倉”のいわれは、鎌倉時代の副執権（副総理格）であった北条氏の者が信州の地へ現在の知事のような役職で赴任してきて、自分の権勢を利用してその地に鎌倉の文化を模倣した文化の花を開かせたもの、という事でした。

そのため、寺院や塔などが多く、重要文化財から国宝級のものまでが畑の中に点在しているという説明でした。それに別所温泉附近一体がひなびた感じで観光地の様に俗化されない良さがありました。

旅館の主人が翌日の朝食の後でスライドを使って当地の歴史、建築物などを説明してくれ、又近くの寺などへ案内してくれましたがこれはなかなか経験出来ない事だと思います。

“県”レクリエーション 総合大会(将棋の部)に参加して

上尾支部理事 宮 地 啓 文

58年9月24日、伊東ガーデンに於て催されたレクリエーション大会の将棋の部に参加させて頂きました。

当日は、県行政書士会の研修（翌日）を兼ねていまして、多くの方々が、囲碁、マージャン、将棋と参加し、午後1時熱戦の火蓋が切られました。

初戦では、岩槻支部田中前会長と対しました。前会長は、温厚そうな手つきで、仲々の勝負師で、盤上では終始圧倒されましたが、

やっと、寄せを発見して勝たせて戴きました。

第二戦、第三戦と続く内に、夕日が段々と傾き、旅荘の窓から見える街並も何となく温泉の街という景色となりました。

最終戦は、前回優勝者の熊谷支部三上先生と対しました。今回は中飛車で簡単に押し切られましたので、中央を厚くして、受けに徹しました。中盤から優勢になりましたが、寄せ切れません。他の部が終り、観戦に来られた人もおり、最後に私の入玉により勝たせて戴き、第4回大会の優勝となりました。

年に一回のレクリエーションの楽しい思い出となり、各先生方と親睦を得て、次回は囲碁等にも参加してみたいと、希望を大きく致しました。

- ②農地法関係の手続、申請事務のほとんどを行政書士が行っている
 - ③開発指導要綱を理解し運営面に実績を上げている
 - ④専門家としての自覚と技術修得に努め、自信を持っている
 - ⑤非行政書士排除に永年努力して来ており市当局と円滑な関係を生んでいる
- 等話し合いの中で理解することが出来ました。今回の訪問と協議会を今後私達の農地委員会の運営に役立たせ農地関係全般にわたる業務の向上に努めたいと自覚を強くしました。

越谷市農業委員会を訪ねて

上尾支部農地委員会

委員長 岡野 秀之助

行政書士会上尾支部では農地法関係を業務とする会員の実務部会として「農地委員会」を発足させ種々活動を続けて来ました。

その活動の一つとして、昭和60年3月22日農地関係では県下の先進支部と称せられている越谷市農業委員会を訪ねました。

山田越谷支部長のお世話で市当局（農業委員会）と会議室にて打合せ会が実現し（越谷市側2名、越谷支部3名、上尾支部8名）交流が持てたことに感謝しております。

会議は各自己紹介のあと市当局より越谷市の現況と農業委員会の取扱っている問題点など細部にわたり説明がなされました。

その後、越谷支部の山田支部長、上尾支部の長島支部長から各々の立場での挨拶と農地関係の取扱いの説明があつて順調にスタートし、相互に意見の交流が行われ有意義な話し合いになりました。

特に越谷地区では窓口業務については

- ①行政書士会が全面的に協力

行政書士会館を訪ねて

上尾支部事業部長 福田 安伸

先日、上尾支部による「行政書士会館並びにNHK放送センター見学会」に参加した。平日ではあつたが、休日の様に楽しく、また有意義な一日となつた。

まず、上尾駅から上野経由で渋谷駅へ向い渋谷駅からバスに乗り、「大坂上」というバス停で降り、1～2分歩くと私達の城である行政書士会館に着いた。白いタイル張りの明るい建物である。

中の玄関ホールに入ると、御影石でできた床が冷たい光を放っていた。早速私達は三階の会議室で、日行連事務局の日頃の執務の様子や活動内容、特に業務に関係する各省庁及び団体等との折衝の経緯等の説明を聞き、日々のご苦勞の様子を認識した。その後事務局の方に館内を案内して頂いた。とても清楚なイメージで、気品ある建物となっている。広い講堂に入ると、一同から溜息が洩れた。外観からは想像できない広々とした空間と設備を持った最高の研修会場である。又、四階の宿泊施設では、木と畳の香が心地良い。研修だけでなく、家族旅行の折にも使用でき、利用価値が高い。

私達は行政書士会館をあとにして、NHK放送センターへ足を運んだ。途中、道路が大変混雑していて、改めて「過密都市東京」の一面を感じさせられ、防災面での不安は否めない気がした。

放送センターは、一般の見学者が楽しく見て回れる内容となっている。その日は、大型時代劇「真田太平記」の収録をしていた。草刈正雄扮する真田幸村が、凛々しく画面に映し出されていた。その間、当支部長である長島先生は、ハンガリーから日本に留学の為に訪れている女性（なかなかの美人）と親しくなり、熱心に館内の説明をしてみわり、先生の社交性と多方面に渡る知識の深さを発揮されていた。

一通り見学を終えると、外は通勤客のラッシュ時を迎えていた。そして私達は、明日からの活力を貯える為（？）、上野の鈴木演芸場にて、寄席を楽しみ、帰途についた。

平素は、あまり出掛ける事の少ない東京へ足を運び、見聞を広める事ができ、実りのある一日だった。これからも、この様な企画をされる事を希望している。

若くして、あるいは女性として独立独歩そこに生を求める人達の根性、

年老いてなお独創と行動の中で社会に貢献しようとする人達の情熱、

個性を生かし、それをトータルに駆使し経営の妙を憎いほど見せる人達の知恵、

私が三十余年サラリーマン生活を過ごした中で遂ぞ見たことのない人間の根っ子をそこに見たようであった。そして、その人達の生きる姿の素晴らしさに刺激されて、私もこの一年の間に、形ばかりとはいえ、一つの事業を起こすに至ったのである。

行政書士会上尾支部の人達のそうした素晴らしさ、生き生きとした組織性は、長島支部長の指導力の偉大さに負うところが多いのは事実である。しかし、そのもとで、よくまとまり、支える会員の皆様の中に、私の見た図太い人間としての根っ子があってのことであるともつくづく思えるのである。

夫婦然り、人が生きるには伴侶が必要である。支える筈が支えられている。歳々年々人同じからず、だが生きる喜びと勇気を与えてくれる、上尾支部はそういう組織だと思う。

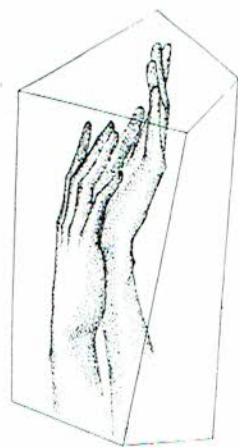
(1984. 3月記)

行政書士一年生を顧みて

上尾支部総務部長 田中輝男

年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず。この言葉が好きである。高齢化社会とかそういうことは世の中が進化する中の必然的現象であって、政治社会学でなら別として、一人の人間としては、歎き戸迷っていたところでもどうなるものでもない。

私の行政書士ピッカピカの一年生は、そうした考えから選択した熟年パワーであり、豊かなセカンドライフを求めての道であった。そしてこの一年間、そこで私がこの目で見、出逢い、体験したことは、実に素晴らしい人達の生きる姿であった。



会員プロフィール

行政書士

行政書士法は昭和26年2月法第4号をもって、皆様に代って官公署に提出する書類その他、権利義務または事実証明に関する書類を作成し、行政と国民のパイプ役となるために制定され本年で35年を迎えました。今日、全国の行政書士は3万名を数えております。埼玉県におきましては本部を浦和市に置き、県内23支部に1,100名の会員を擁し、皆様の良き相談相手、コンサルタントとして活躍しています。

行政書士会は自治省、埼玉県を監督官庁として会員の品位を保持し、その業務の進歩・改善を図るための指導及び連絡に関する事務を行なう機関です。

行政書士の中には何十何百という行政手続に精通した専門家や、いろいろな資格（司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士等）や技術を兼ねそなえた実務家、そして、多方面の役所（国・都道府県・市町村役場・法務局・警察署・税務署・等）のOB達が皆様の良き相談相手となってくれます。大いに御利用下さい。

年度別役員一覽

(上尾支部)

期	年 度	顧 問	相 談 役	支 部 長	副支部長	部 長	理 事	監 事
1 創 立	48/12 ∩ 49/3			松尾茂春	長島敬一	(會計)畑田 錦男		鳥海 努
2	49/4 ∩ 50/3			松尾茂春	長島敬一	(會計)畑田 錦男	石垣 小一 安本 房雄	鳥海 努
3	50/4 ∩ 51/3	松尾茂春		長島敬一	畑田錦男 石垣小一 鳥海 努	(會計)山岸 誠	中村 明子 相沢 尚 国森 昌之	田熊モト 酒井芳美
4	51/4 ∩ 52/3	松尾茂春		長島敬一	畑田錦男 石垣小一 鳥海 努	(會計)山岸 誠	中村 明子 相沢 尚 国森 昌之	田熊モト 酒井芳美
5	52/4 ∩ 53/3	鳥海 努	松尾茂春	長島敬一	畑田錦男 山岸 誠 石垣小一	(総務)小林 忠男 (會計)相沢 尚 (広報)中村 明子	国森 昌之 渡部 廣	中村喜眞 田熊モト
6	53/4 ∩ 54/3	鳥海 努	松尾茂春	長島敬一	畑田錦男 山岸 誠 石垣小一	(総務)相沢 尚 (會計)相沢 尚 (広報)中村 明子	渡部 廣 国森 昌之	中村喜眞 田熊モト
7	54/4 ∩ 55/3	鳥海 努 石垣小一		長島敬一	畑田錦男 山岸 誠	(經理)石倉富美子 (総務)相沢 尚 (事業)黒巢 繁 (広報)中村 喜眞 (厚生)平井 良一	中村 明子 斎藤 之幸 斎藤 一男	斎藤 保 木村意久
8	55/4 ∩ 56/3	鳥海 努 石垣小一		長島敬一	畑田錦男 山岸 誠	(総務)相沢 尚 (經理)石倉富美子 (事業)黒巢 繁 (広報)中村 喜眞 (厚生)平井 良一	中村 明子 斎藤 之幸 斎藤 一男	斎藤 保 木村意久
9 ∩ 10	56/4 ∩ 58/3	鳥海 努 畑田錦男		長島敬一	山岸 誠 斎藤 保	(総務)相沢 尚 (經理)石倉富美子 (広報)中村 喜眞 (厚生)平井 良一	岡部 忠嗣 岡野秀之助 加藤 覚 木村 意久 黒巢 繁 斎藤 一男 中村 喜眞 村岡 武仁 渡部 廣	太田信夫 国森昌之
11 ∩ 12	58/4 ∩ 60/3	鳥海 努 渋谷武次	畑田錦男 山岸 誠	長島敬一	斎藤 保 岡野 秀之助 平井良一	(総務)渡部 廣 (經理)石倉富美子 (広報)森島 正樹 (厚生)岡部 忠嗣 (事業)宮地 啓文	加藤 覚 木村 意久 中村 喜眞 福田 安伸 吉沢 茂雄 新井 章守	太田信夫 国森昌之

研修会の記録

年月日	研修事項	講師	備考
49.6.10	支部組織と運営について	相互研究	大宮支部と合同
49.12.7	告訴状の作成	大宮警察署	
50.2.15	建設業の許可手続（A）	山岸 誠	(財務諸表)
50.8.9	建設業の許可手続（B）	畑田錦男	
50.10.26	建設業の許可手続（C）	長島敬一	
51.10.2	法人設立（有限）の実務	長島敬一	
52.7.2	法人設立（株式）の実務	長島敬一	
52.9.5	農地法（第3、4、5条）	上尾市役所農地課 森島係長	
53.1.21	風俗関係の実務	上尾警察署防犯課 大沢主任	
53.10.18	市、県融資制度と借入手続	上尾市役所 鳥羽商工課長	
53.12.1	建設業入札参加手続	長島敬一	
53.12.20	社会保険算定手続	大宮社会保険事務所 岡田業務課長	
54.5.19	車庫証明の申請手続	上尾警察署交通課 亀井係長	
54.10.5	戸籍の見方と相続手続	相沢 尚	
54.11.2	有限会社の設立と財務諸表	長島敬一	
54.12.7	スナック営業の許可申請	柳 栄一・長島敬一	
55.1.11	譲渡所得の実務	斎藤 保・太田信夫	
55.7.11	法人決算書の見方とポイント	長島敬一・太田信夫	
55.8.8	農地法、宅地転用手続	相沢 尚	
55.11.7	社会保険新規加入手続	畑田錦男	
55.12.16	車庫証明について	上尾警察署交通課	
56.2.13	古物、金属屑商申請手続	柳 栄一	
56.7.10	建築確認申請	黒巢 繁	
56.11.13	経審・入札参加手続	上尾市役所管財課 高橋主任	
57.1.8	戸籍関係と問題点	上尾市市民課中川課長補佐	
57.9.18	農地法について	相沢 尚	
58.3.31	債権取立の上手な方法 相続、遺言の実務	弁護士 松澤宣泰氏	
58.9.3	調停の手続と具体的な参考例	裁判所調停員 松崎 謙氏	
58.10.14	日本経済の現況と見出し	協和銀行上尾支店長 太田氏	
58.10.19	農地関係（第3、4、5条他）	上尾市役所農業委員会 島田事務局長 他	
59.1.13	経審入札、税務研修	長島敬一	
59.3.7	相隣関係に関する法律について	弁護士 藤木孝男氏	
59.3.9	サラ金をめぐる法律問題	弁護士 山崎 正氏	
59.6.8	貸金業問題について	長島敬一	
59.11.16	風俗問題について	柳 栄一	
59.11.16	税務関係	斎藤 保	
60.1.11	事務所経営について	長島敬一	
60.1.30	借家法について	弁護士 山崎 正氏	
60.2.1	借地法について	弁護士 藤木孝男氏	
60.6.22	飲食店営業許可申請について	大宮保健所上尾支所 林 充廣氏	

※以上の外、埼玉県行政書士会が主催する研修会にはその都度各人が自由な立場で参加して来ました。

「行政手続相談日」の記録

昭和52年5月10日をスタートに、市民相談室に「行政手続相談日」が開設されたことは行政書士会上尾支部の大きな飛躍の一步でもありました。

いままでの行政書士に対する認識不足を、まず市役所内で認めて下さったことによって市民とのパイプ役を果たすあしがかりになったからです。

発足以来相談件数も年々増加し、市民の間で行政書士の役割が滲透しつつある明るい現在です。

相談日は毎月10日（祝・休日は翌日）時間は午前10時より午後3時まで、二人ずつ当番として担当することになっています。

これまでの市関係者の御協力、御援助、そして絶えず働きかけてこられた支部長始め役員の皆様のご努力に感謝し、また報いるよう一層研修を重ねている次第です。

下欄は発足当時から現在までの記録表です。

《52年度》

年月日	曜	氏名	電話	氏名	電話
52. 5. 10	火	長島 敬一	75-2383	石垣 小一	71-4897
" 6. 10	金	長島 敬一	75-2383	中村 明子	75-1056
" 7. 11	月	長島 敬一	75-2383	小林 忠男	21-4632
" 8. 10	水	国森 昌之	74-5644	渡部 廣	74-3878
" 9. 10	土	石垣 小一	71-4897	相沢 尚	28-0583
" 10. 11	火	山岸 誠	74-7983	畑田 錦男	73-4338
" 11. 10	木	小林 忠男	21-4632	中村 明子	75-1056
" 12. 10	土	石垣 小一	71-4897	相沢 尚	28-0583
53. 1. 10	火	長島 敬一	75-2383	石垣 小一	71-4897
" 2. 10	金	畑田 錦男	73-4338	山岸 誠	74-7983
" 3. 10	金	渡部 廣	74-3878	国森 昌之	74-5644

《53年度》

年月日	曜	氏名	電話	氏名	電話
53. 4. 10	月	斎藤 之幸	25-7765	長島 敬一	75-2383
" 5. 10	水	長島 敬一	75-2383	大河戸 清	73-2252
" 6. 10	土	相沢 尚	28-0583	山岸 誠	81-6083
" 7. 10	月	大河戸 清	73-2252	石垣 小一	71-4897
" 8. 10	木	染矢 正文	75-8778	高橋 良吉	22-1691
" 9. 11	月	結城 信	71-9334	国森 昌之	74-5644
" 10. 11	水	斎藤 之幸	25-7765	高橋 良吉	22-1691
" 11. 10	金	斎藤 一男	74-4355	中村 喜眞	25-4897
" 12. 11	月	染矢 正文	75-8778	横山 仁司	86-3974
54. 1. 10	水	斎藤 一男	74-4355	中村 明子	75-1056
" 2. 10	土	相沢 尚	28-0583	畑田 錦男	81-4338
" 3. 10	土	山岸 誠	81-6083	畑田 錦男	81-4336

《54年度》

年 月 日	曜	氏 名	電 話	氏 名	電 話
54. 4. 10	火	長 島 敬 一	75-2383	山 岸 誠	81-6083
" 5. 10	木	太 田 信 夫	21-1294	国 森 昌 之	74-5644
" 6. 11	月	高 橋 良 吉	22-1691	中 村 明 子	75-1056
" 7. 10	火	渡 部 廣	74-3878	木 村 意 久	71-0724
" 8. 10	金	大 河 戸 清	73-2252	中 村 喜 眞	25-4897
" 9. 10	月	畑 田 錦 男	81-4338	山 岸 誠	81-6083
" 10. 11	木	染 矢 正 文	75-8778	斎 藤 一 男	74-4355
" 11. 10	土	相 沢 尚 繁	28-0583	畑 田 錦 男	81-4338
" 12. 10	月	黒 巢 保	71-5644	横 山 仁 司	86-3974
55. 1. 10	木	斎 藤 保	71-2932	長 島 敬 一	75-2383
" 2. 12	火	石 倉 富美子	25-1263	斎 藤 之 幸	25-7765
" 3. 10	月	相 沢 尚	28-0583	黒 巢 繁	71-5644

《55年度》

年 月 日	曜	氏 名	電 話	氏 名	電 話
55. 4. 10	木	山 岸 誠	81-6073	太 田 信 夫	21-1294
" 5. 10	土	相 沢 尚	28-0583	中 村 明 子	75-1056
" 6. 10	火	長 島 敬 一	75-2383	村 岡 武 仁	75-1315
" 7. 10	木	高 橋 良 吉	22-1691	中 村 喜 眞	81-6897
" 8. 11	月	木 村 意 久	71-0724	渡 部 廣	74-3878
" 9. 10	水	斎 藤 保	71-2932	長 島 敬 一	75-2383
" 10. 11	土	畑 田 錦 男	81-4338	染 矢 正 文	75-8778
" 11. 10	月	平 井 良 一	71-9520	大 河 戸 清	73-2252
" 12. 10	水	国 森 昌 之	74-5644	山 岸 誠	81-6083
56. 1. 10	土	黒 巢 繁	71-5644	斎 藤 之 幸	81-2651
" 2. 10	火	石 倉 富美子	25-1263	長 島 敬 一	75-2383
" 3. 10	火	斎 藤 一 男	74-4355	加 藤 覚	28-0104

《56年度》

年 月 日	曜	氏 名	電 話	氏 名	電 話
56. 4. 10	金	山 岸 誠	81-6083	太 田 信 夫	21-1294
" 5. 11	月	相 沢 尚	28-0583	中 村 明 子	75-1056
" 6. 10	水	長 島 敬 一	75-2383	村 岡 武 仁	75-1315
" 7. 10	金	長 島 敬 一	75-2383	中 村 喜 眞	81-6897
" 8. 10	月	木 村 意 久	71-0724	渡 部 廣	74-3878
" 9. 10	木	斎 藤 保	71-2932	長 島 敬 一	75-2383
" 10. 12	月	畑 田 錦 男	81-4338	染 矢 正 文	75-8778
" 11. 10	火	平 井 良 一	71-9502	大 河 戸 清	73-2252
" 12. 10	木	国 森 昌 之	74-5644	山 岸 誠	81-6083
57. 1. 11	月	黒 巢 繁	71-5644	斎 藤 之 幸	81-2651
" 2. 10	水	石 倉 富美子	25-1263	長 島 敬 一	75-2383
" 3. 10	水	斎 藤 一 男	74-4355	斎 藤 覚	28-0104

《57年度》

年月日	曜	氏名	電話	氏名	電話
57. 4. 10	土	山 岸 誠	81-6083	中 村 明 子	75-1056
" 5. 10	月	相 沢 尚	28-0583	太 田 信 夫	21-1294
" 6. 10	木	長 島 敬 一	75-2383	村 岡 武 仁	75-1315
" 7. 10	土	富 永 公 子	21-3010	中 村 喜 眞	81-6897
" 8. 10	火	木 村 意 久	71-0724	長 島 敬 一	75-2383
" 9. 10	金	斎 藤 保 一	71-2932	長 島 敬 一	75-2383
" 10. 12	火	畑 田 錦 男	81-4338	染 矢 正 文	75-8778
" 11. 10	水	平 井 良 一	71-9520	大 河 戸 清	73-2252
" 12. 10	金	国 森 昌 之	74-5644	山 岸 誠	81-6083
58. 1. 10	月	黒 巢 繁	71-5644	岡 野 秀 之 助	25-2211
" 2. 10	木	石 倉 富 美 子	25-1263	長 島 敬 一	75-2383
" 3. 10	木	斎 藤 一 男	74-4355	渡 部 廣	74-3878

《58年度》

年月日	曜	氏名	電話	氏名	電話
58. 4. 11	月	相 沢 尚	28-0583	木 村 意 久	71-0724
" 5. 10	火	宮 地 啓 文	21-0856	斎 藤 一 男	74-4355
" 6. 10	金	斎 藤 保 一	71-2932	石 倉 富 美 子	25-1263
" 7. 11	月	新 井 章 守	86-2688	平 井 良 一	71-9520
" 8. 10	火	渡 部 廣	74-3878	斎 藤 保 一	71-2932
" 9. 10	土	長 島 敬 一	75-2383		
" 10. 11	火	岡 野 秀 之 助	25-2211	市 川 俊 夫	74-9301
" 11. 10	木	平 井 良 一	71-9520	渡 部 廣	74-3878
" 12. 10	土	相 沢 尚	28-0583		
59. 1. 10	火	宮 地 啓 文	21-0856	岡 野 秀 之 助	25-2211
" 2. 10	金	石 倉 富 美 子	25-1263	斎 藤 一 男	74-4355
" 3. 10	土	相 沢 尚	28-0583		

《59年度》

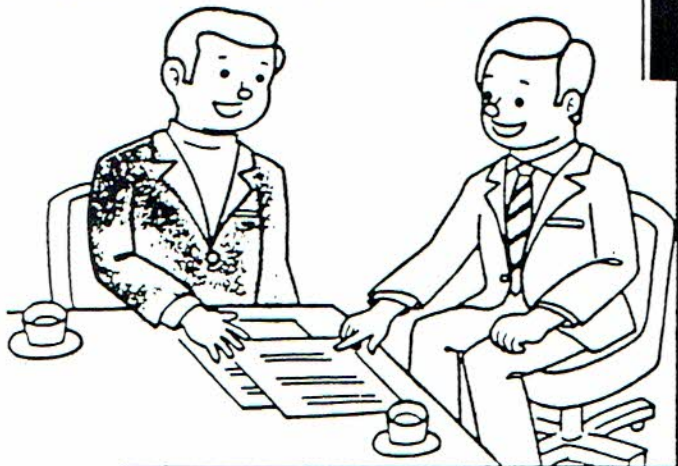
年月日	曜	氏名	電話	氏名	電話
59. 4. 10	火	長 島 敬 一	75-2383	加 藤 覺	28-0104
" 5. 10	木	渋谷 武 次	71-9278	木 村 意 久	71-0724
" 6. 11	月	石 倉 富 美 子	25-1263	斎 藤 一 男	74-4355
" 7. 10	火	斎 藤 保 一	71-2932	新 井 章 守	86-2688
" 8. 10	金	太 田 信 夫	21-1294	平 井 良 一	71-9520
" 9. 10	月	岡 野 秀 之 助	25-2211	渡 部 廣	74-3878
" 10. 11	木	山 岸 誠	81-6083	畑 田 錦 男	81-4338
" 11. 10	土	長 島 敬 一	75-2383		
" 12. 10	月	岡 野 秀 之 助	25-2211	宮 地 啓 文	21-0856
60. 1. 10	木	相 沢 尚	28-1572	江 端 貞 一	75-3797
" 2. 11	月	渡 部 廣	74-3878	石 倉 富 美 子	25-1263
" 3. 11	月	平 井 良 一	71-9520	福 田 安 伸	74-2300

《60年度》

年 月 日	曜	氏 名	電 話	氏 名	電 話
60. 4. 10	水	長 島 敬 一	75-2383	田 中 輝 男	22-0565
" 5. 10	金	相 沢 尚	28-1572	木 村 意 久	71-0724
" 6. 10	月	石 倉 富美子	25-1263	斎 藤 一 男	74-4355
" 7. 10	水	斎 藤 保	71-2932	新 井 章 守	86-2688
" 8. 10	土	太 田 信 夫	21-1294		
" 9. 10	火	岡 野 秀之助	25-2211	渡 部 廣	74-3878
" 10. 11	金	山 岸 誠	81-6083	畑 田 錦 男	81-4338
" 11. 10	月	長 島 敬 一	75-2383	森 島 正 樹	73-2374
" 12. 10	火	岡 野 秀之助	25-2211	田 中 輝 男	22-0565
61. 1. 10	金	相 沢 尚	28-1572	江 端 貞 一	75-3797
" 2. 10	月	渡 部 廣	74-3878	石 倉 富美子	25-1263
" 3. 10	月	平 井 良 一	71-9520	竹 原 廣 人	86-5200

官公署に提出する書類の
作成・相談・手続の代行は行政書士へ

- 建設業の許可
- 宅建業の許可
- 会社設立
- 開発許可
- 農地転用関係
- 自動車運送事業
- 自動車運転免許
- 車庫証明
- 風俗営業の許可
- 告訴状
- 契約書
- 内容証明



上尾市富士見2-3-24
☎ 0487(75)2383

埼玉県行政書士会上尾支部

業務部会別会員名

=上尾支部 業務部会会員=

■建設業務部会

- ・相 沢 尚
- ・石 田 治 正
- ・江 端 貞 一
- ・岡 部 忠 嗣
- ・岡 野 秀之助
- ・斎 藤 保 次
- ・関 根 富 次
- ・竹 原 廣 人
- ・照 井 惇 夫
- ・長 島 敬 一
- ・畑 田 錦 男
- ・福 田 安 伸
- ・宮 地 啓 文
- ・山 下 陽 子
- ・山 岸 誠 司
- ・横 山 仁

■法人業務部会

- ・相 沢 尚
- ・江 端 貞 一
- ・斎 藤 保 次
- ・照 井 惇 夫
- ・長 島 敬 一
- ・畑 田 錦 男
- ・福 田 安 伸
- ・三 沢 康 秀

■公安業務部会

- ・江 端 貞 一
- ・木 村 意 久
- ・照 井 惇 夫
- ・宮 地 多 平

■環境衛生業務部会

- ・岡 野 秀之助
- ・木 村 意 久
- ・長 島 敬 一
- ・畑 田 錦 男
- ・平 井 良 一

■一般業務部会

- ・相 沢 尚
- ・新 井 章 守
- ・石 倉 富美子
- ・江 端 貞 一
- ・岡 野 秀之助
- ・木 村 意 久
- ・大 道 喜久男
- ・照 井 惇 夫
- ・長 島 敬 一
- ・中 村 喜 眞
- ・中 村 明 子
- ・藤 井 芳 夫
- ・横 山 仁 司
- ・渡 部 廣

■風俗営業部会

- ・照 井 惇 夫
- ・鳥 海 努
- ・大 木 正
- ・仲 野 功
- ・長 島 敬 一
- ・畑 田 錦 男

■車庫証明委員会

- ・石 倉 富美子
- ・木 村 意 久
- ・長 島 敬 一
- ・平 井 良 一

■農地委員会

- ・新 井 章 守
- ・石 倉 富美子
- ・江 端 貞 一
- ・大 木 正
- ・岡 野 秀之助
- ・国 森 昌 之
- ・田 中 輝 男
- ・竹 原 廣 人
- ・長 島 敬 一
- ・宮 地 啓 文
- ・渡 部 廣

役員一覽（昭和60年度）

埼玉県行政書士会上尾支部

顧問	鳥海 努	理事	新井 章守（厚生部長）
相談役	畑田 錦男	"	福田 安伸（事業部長）
"	平井 良一	"	石倉富美子（広報部長）
"	山岸 誠	"	岡部 忠嗣
支部長	長島 敬一	"	森島 正樹
副支部長	岡野秀之助（農地業務担当）	"	宮地 啓文
"	齋藤 保	"	大木 正
"	渡部 廣	"	照井 惇夫
理事	田中 輝男（総務部長）	監事	太田 信夫
"	木村 意久（経理部長）	"	国森 昌之

日本行政書士政治連盟

埼玉会上尾支部

支部長	長島 敬一	幹事	平井 良一
副支部長	齋藤 保	"	田中 輝夫
"	岡野秀之助	"	福田 安伸
幹事長	新井 章守	"	宮地 啓文
副幹事長	渡部 廣	監査	国森 昌之
幹事	石倉富美子（会計）	"	太田 信夫

県内外の活動にも 多くの支部員が参画!!

現在67名の会員を有する上尾支部は、県下でも中心的な役割を果たしています。

県内の中央部に位置するという地理的条件に恵まれている上に、市内の上尾福祉会館を始めとする各種会場が利用でき、また当支部の受入体制も整っているところから、埼玉県行政書士会の種々の催物も開催されています。主な催物は次の通りです。

◎上尾福祉会館

- 昭和49年度県総会会場
- 昭和54年度県研修会(建築確認手続)
- 昭和55年度県行政書士実務者連絡会

◎日産社員クラブ

- 昭和56年度県総会会場

◎上尾運動公園会議室

- 昭和53年度県行政書士報酬額説明会

◎経営実務指導センター

- 昭和54年度県行政書士会会則改正説明会
- 昭和56年度県行政書士会「企画・業務指導部合同部会」
- 昭和56年度「県行政書士会業務指導部会」
- 昭和56年度県行政書士会「行政書士実務者連絡会正副幹事会」

なお、上尾支部会員も各分野にわたって活躍しており、その状況は別表の通りです。

表記の他

①埼玉県行政書士会理事として

長島敬一、山岸誠、相沢尚、畑田錦男、黒巢繁、松尾茂春の各氏が過去に就任して来ました。

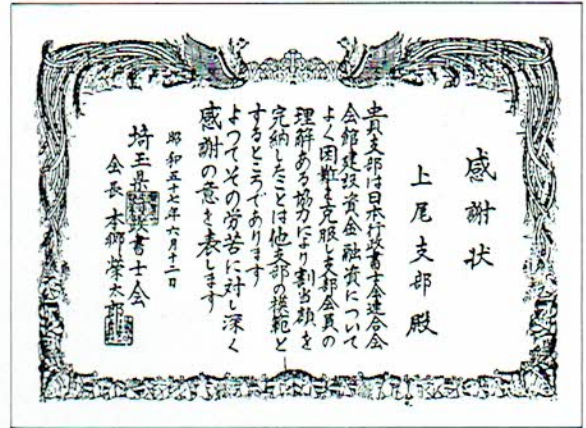
②日本行政書士会広報部編集委員(53～59)、同総会代議員及び社労務経営部に長島敬一が就任しています。

〔上尾支部会員の県書士会への活躍一覧表〕

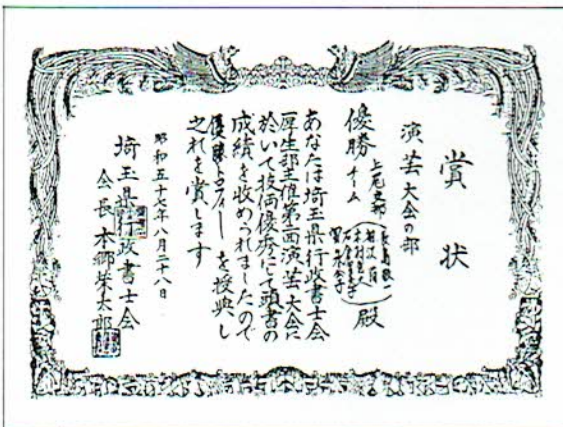
氏名	内容	年度
鳥海 努	県総会(議長)	49
畑田 錦男	県繰会(議長)	56
長島 敬一	県車庫証明委員会 (副委員長)	54～57
〃	県支部長会(副議長)	54～55
〃	県業務指導部(部長)	54～57
〃	県厚生部(部長)	52～53
〃	県総務部(副部長)	50～52
〃	県会則改正(常任委員)	57
〃	県建設業実務者連絡会 (代表幹事)	55～59
〃	県副会長	58～59
〃	日本行政書士政治連盟 埼玉会副会長	60～
〃	県支部長会議長	60～
相沢 尚	県産業廃棄物実務者連絡会 (代表幹事)	56～59
黒巢 繁	県開発行為実務者連絡会 (代表幹事)	56～59
渡部 廣	県運送業実務者連絡会 (代表幹事)	56～59
〃	運輸交通部(副部長)	58～59
山岸 誠	県経理部(副部長)	54～55
富永 公子	県実務者連絡会 (事務局)	54～57
岡野秀之助	県監察部(連絡員)	56～57
〃	県政治連盟(監事)	56～57
〃	県厚生部(副部長)	58～59
新井 章守	県政治連盟(幹事)	56～60
〃	県綱紀委員会(副委員長)	58～59
木村 意久	県車庫証明部会(委員)	56～58
中村 喜眞	県広報部(通信員)	56～58
石倉富美子	県広報部(編集委員)	58～60
平井 良一	県車庫証明部会(委員)	58～59
田中 輝男	県監察部(連絡員)	60～



日本行政書士会感謝状



埼玉県行政書士会感謝状



埼玉県行政書士会主催の演芸
大会でチーム優勝



埼玉県行政書士会総会レクリエー
ション大会でチーム準優勝

行政書士法制定35周年記念感謝状受賞者（60年5月17日）

上尾市長感謝状

長 島 敬 一
齋 藤 保
平 井 良 吉
木 村 意 久
石 倉 富美子

行政書士会上尾支部長感謝状

岡 野 秀之助
相 沢 尚
畑 田 錦 男
山 岸 誠
渡 部 廣
中 村 喜 眞
中 村 明 子

日本行政書士会連合会長表彰状

長 島 敬 一

●編集後記

「光陰矢の如し、歲月人を待たず」………本当に時のたつのは早くその間に果して有意義に人生を過ごして来たかと自問する時、いろいろな事柄が交錯し長短アレコレの感があります。

上尾支部が大宮支部から独立して早12年 / 行政書士会上尾支部もその間に大きく進展を遂げました。中でも会員数は発足当時と比較し10倍にも増加し、会の力量も 事務局体制を維持し充分とは云えないまでも組織的に強化されました。

上尾支部機関紙を発行する計画は数年前から検討されましたが、長期間集中しなければならぬ事から全般的に時間的制約もあって理想どおり進行出来ませんでした。

本年は行政書士法施行35周年とあって中央において行事をすすめる一環として発刊を決意し、「上尾支部発足12周年記念」と併せて発行することが出来ました。

こうして、長い間の足どりを振り返り次に来るべき時代に向けて更にスタートを切ることの大切さを痛感しております。

最後に、この記念誌の発行にあたりご協力いただきました皆様への感謝とお礼を申し上げますとともに将来にわたって皆様の活躍の参考になれば幸いと祈りつつ筆を置きます。

(支部長 長島敬一)

埼玉県行政書士会上尾支部 発足12周年記念誌 昭和60年9月1日

発行者 長島敬一
発行所 〒362 埼玉県上尾市富士見2-3-24
埼玉県行政書士会上尾支部
電話 0487-75-2383
印刷所 邦栄印刷
電話 0487-74-6500
